

第3次さがみはら文化芸術振興プラン
改定版(案)

令和7年3月
相模原市

目 次

～ 前文 ～

第1章 プランの改定に当たって

- 1 改定の経緯 1
- 2 改定の基本的な考え方 1
- 3 計画期間 2
- 4 進行管理 2

第2章 本市の文化芸術を取り巻く状況

- 1 プラン策定後の文化芸術をめぐる主な動向 3
- 2 本市の取組 5

第3章 これまでの施策の実施状況

- 1 プランで掲げる成果指標及び評価の推移 6
- 2 評価を踏まえた課題 8
- 3 アンケート調査から見る市民ニーズ 9

第4章 具体的な取組

- 1 成果指標の見直し 14
- 2 具体的な取組の見直し 15
- 3 具体的な取組 16

第5章 重点項目

- 1 地域文化教育の推進 32
- 2 情報発信の強化 33
- 3 活動拠点の再整備 34
- 4 文化財の保存・活用事業の推進 35
- 5 特色ある文化芸術事業の創造 36

- ◆ 参考資料 令和5年度文化芸術に関する市民アンケート調査 37

～ 前文 ～

文化芸術は、年齢や性別、国籍、障害の有無に関わらず、人々の創造性を育み、豊かな人間性をかん養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉となるものです。また、地域社会の基盤を形成し、人々の生活の礎となり、彩りと潤いを与えるものとして、全ての市民がお互いに尊重し合う社会の実現に必要な不可欠になっています。

こうした中、令和2年からの新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の世界的な感染拡大により、人と人との身体的な接触が妨げられるとともに、心理的な距離を生む場面も増え、多くの人々が行動変容を迫られることとなりました。このような社会状況の中、文化芸術は、人々に安らぎと希望を与えるものとして、その本質的価値が改めて認識されました。

国では、「文化芸術推進基本計画(第2期)」が令和5年3月に策定され、第1期から継続して、文化芸術の「多様な価値」を生かした「文化芸術立国」の実現に向けて施策を推進することとされました。文化庁の京都移転を契機として、国と地方公共団体の連携を一層深め、地方創生・地域活性化にも資する文化芸術を振興していくため、地方公共団体に対しては、独自の文化芸術を推進するための計画策定等を通じ、地方の実情に即した文化芸術活動に関する施策を積極的に推進することが求められています。

また、文化芸術は、近年、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業など他分野との連携の下、様々な価値を生み出していることから、今後も新たな価値を生み本質的価値の向上のために再投資される好循環を通じて、社会の持続的な発展に寄与し続けていくことが期待されています。

本市においても、令和2年3月に策定した「第3次さがみはら文化芸術振興プラン」(以下「プラン」という。)に基づき、様々な文化芸術活動の支援や、次世代への継承に取り組む施策を推進しているところですが、こうした文化芸術を取り巻く状況の変化等を踏まえ、プランを一部改定し、今後もプランで掲げる各施策を推進し、日々の暮らしの中に様々な文化芸術が溶け込んだ文化の薫り高いまちの実現に向けて、市民や関係団体の皆様と共に取り組んでまいります。

第1章 プランの改定に当たって

1 改定の経緯

本市では、文化芸術基本法(平成13年法律第148号)の趣旨に則り、文化芸術の振興についての基本理念や施策の基本となる事項を明らかにしたプランを令和2年3月に策定し、総合的・長期的な目標や施策の方向性を示す中で各取組の推進に努めてまいりました。

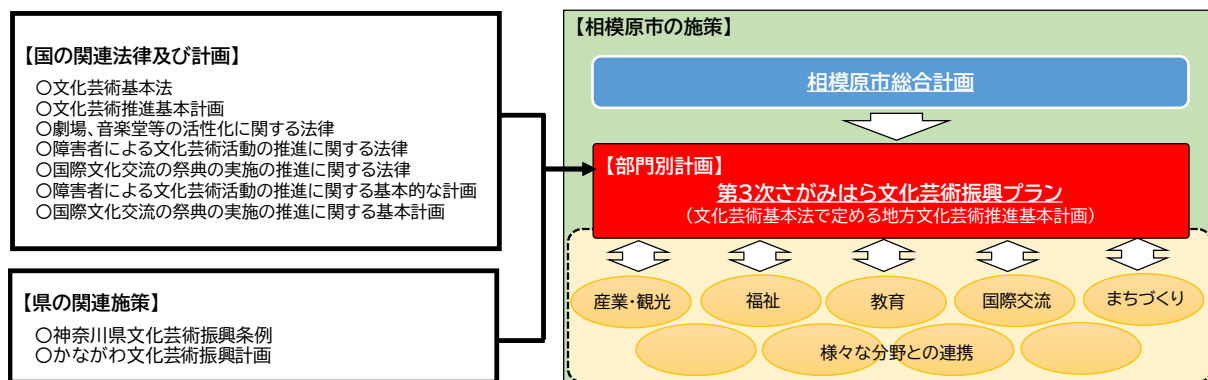
今回、改定を行う背景には、プラン策定後からこれまでの間の文化芸術を取り巻く状況の変化や取組実績、課題等を踏まえ、成果指標の見直しや今後重点的に取り組むべき施策を整理する必要があることから、改定を行うものです。

2 改定の基本的な考え方

文化芸術を振興し、醸成するためには、時間をかけて取り組む必要があり、中長期的な視点で取組を継続的に実施することが重要です。

また、プランは、基本理念「心豊かに 人とまちが輝く 市民文化都市 さがみはら」と5つの基本目標を掲げ、令和2年度から令和9年度までを計画期間として取組を推進していることから、対象とする文化芸術の範囲や基本理念、基本目標は長期的なものとして維持しつつ、新型コロナウイルス感染症が文化芸術に与えた影響やプラン策定以降に全国的に検討が始まった事項、令和5年度に実施した市民アンケート調査の結果等を踏まえ、成果指標を見直すとともに、主な取組や重点項目の一部を更新するものとします。

なお、本改定版についても、文化芸術基本法第7条の2に規定される「地方文化芸術推進基本計画」及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年法律第47号)第8条に規定される「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」となります。



3 計画期間

本改定版は、令和7年度から令和9年度までの3年間を対象とします。

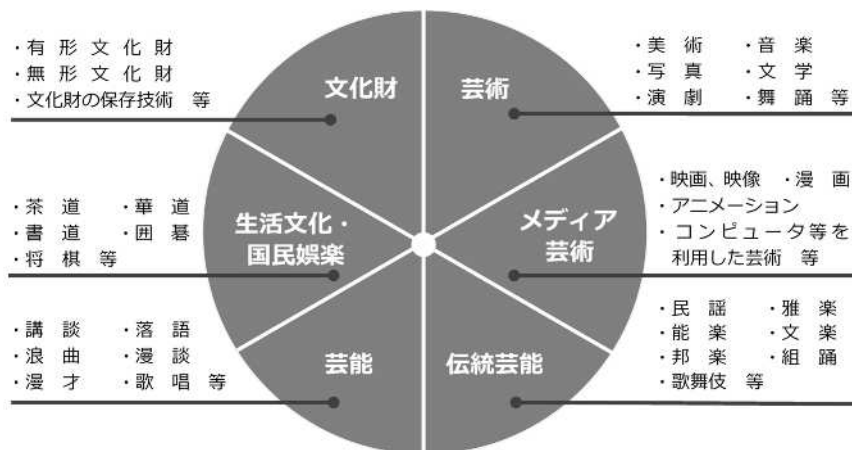
4 進行管理

本改定版に基づく取組の進行管理については、引き続き、市役所内の関係課等で構成される文化芸術推進検討会議による内部評価と有識者等で構成される相模原市文化振興審議会による外部評価の結果を踏まえて総合評価を確定し、年次報告書として公表します。

プランにおける文化芸術の意義と範囲

文化芸術は、心の豊かさや活力、創造力の源泉となり、豊かな人間性のかん養に寄与し、人間相互の理解を促進するなど共に生きる社会の基盤を形成するものです。また、子ども、若者、高齢者、障害のある人、在留外国人等それぞれの持つ力を最大限に引き出し、社会への参加機会を開くものでもあります。さらに、文化芸術が観光や教育、スポーツなど他の分野と結び付くことにより、新たな需要や高い付加価値を生み出すことができ、文化芸術の振興を図ることは、年齢や性別、国籍、障害の有無に関わらず全ての人が「共にささえあい生きる社会」の実現に寄与し、人々の日常生活に楽しさや生きがいを与え豊かな心を育むだけでなく、社会とのつながりや交流などを通じて人生に潤いを与えることのできるものであると言えます。

本プランにおいては、文化芸術基本法に示されている内容を踏まえ、本市でこれまで育まれてきたものを総称して「文化芸術」とし、具体的には下記の6分野を範囲とします。



第2章 本市の文化芸術を取り巻く状況

1 プラン策定後の文化芸術をめぐる主な動向

プランを策定した令和2年3月以降、文化芸術に関連して、社会状況や国及び神奈川県の記事、条例等において様々な変化が生じています。

(1) 社会状況の変化(新型コロナが文化芸術に与えた影響)

令和2年から感染拡大が始まった新型コロナの影響により、緊急事態宣言が発令され、文化施設の供用中止や多くの文化芸術に係るイベント等が中止又は延期となり、市民等は文化芸術に触れる機会を失い、アーティストや文化芸術団体等は、活動の場が失われ、経済的にも大きな影響を受けました。また、緊急事態宣言の解除後も不要不急の外出自粛が要請されたこともあり、入場者数や参加者数が大幅に減少するといった状況が続きました。

このような状況下において、感染拡大の防止を第一に施設の利用条件を見直し、感染防止対策を講じた中で事業実施に取り組むとともに、YouTubeなどのSNSを活用したオンライン配信を積極的に活用し、事業継続に取り組むなど、コロナ禍における創意工夫が求められました。

文化芸術は、人々に心の安らぎと潤い、希望を与えることから、コロナ禍で様々な制限を受けた文化芸術の一層の振興を図るため、関係機関等と連携を図る中で更なる文化芸術活動の促進に向けて取り組む必要があります。

(2) 国及び神奈川県の動向

①文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の制定及び博物館法の改正

令和2年4月に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」(令和2年法律第18号)が制定され、文化施設が地域の観光事業等と連携することで、施設そのものの機能強化や地域一体となった取組を進めていくことが求められています。

また、令和4年4月に博物館法(昭和26年法律第285号)が改正され、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力向上に取り組むことが努力義務とされたことから、当該法律を踏まえた対応が求められています。

②国の「文化芸術推進基本計画(第2期)」の策定

令和5年3月に「文化芸術推進基本計画(第2期)」が策定され、国の文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期の成果や課題をもとに、今後5年間(令和5年度から令和9年度まで)に推進する中長期目標、重点取組、施策群、実施に必要な取組が示されたことから、同計画を踏まえた対応が求められています。

③文化活動の地域移行に向けた検討

少子化や学校の働き方改革が進む中、教職員が部活動を指導するという考えのもとでは部活動を継続することが困難になってきています。国は令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」について通知するとともに、令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示しました。

ガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間に設定し、地方公共団体に対して関係者による協議会等を設置した中で、地域の実情に応じた部活動の在り方を検討するよう求められています。学校と地域との連携・協働により、生徒の活動が充実するよう取組を進める必要があります。

④「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の施行

令和5年4月に「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」が施行されました。同条例に基づく基本計画に「障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツ又はレクリエーションを行うことができるようにするための環境の整備に関する施策」が位置付けられたことから、同条例を踏まえた対応が求められています。

【プラン策定後の文化芸術に係る計画の変遷】

第3次 さがみはら文化振興プラン(令和2年3月)

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の制定(令和2年4月)

- 文化・観光の振興、地域の活性化に向け、文化についての理解を深める機会を拡大するとともに、国内外から観光旅客の促進を目指す
- 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進

博物館法の改正(令和4年4月)

- 目的に文化芸術基本法の本質に基づくことを追加
- 他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与を努力義務化

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月)

- 学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方の提示
- 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、その進め方について提示

文化芸術推進基本計画(第2期)の策定(令和5年3月)

- 心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を目指す
 - ①ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進
 - ②文化資源の保存と活用の一層の促進
 - ③文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成
 - ④多様性を尊重した文化芸術の振興
 - ⑤文化芸術のグローバル展開の加速
 - ⑥文化芸術を通じた地方創生の推進
 - ⑦デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例の施行(令和5年4月)

- 障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツ又はレクリエーションを行うことができるようにするための環境の整備に関する施策を基本計画に位置付け

第3次 さがみはら文化振興プラン 改定版(令和7年3月)

2 本市の取組

本市では、市民文化芸術活動の活性化を図るため、市民文化祭や市民合同演奏会などへの支援に取り組むとともに、文化芸術発表・交流活動支援事業として文化団体等が実施する事業に係る施設使用料等を一部助成するなど、文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりに努めてきました。また、多彩な文化芸術を鑑賞する機会を創出するため、プロの芸術家等による質の高い公演や展覧会のほか、市収蔵美術品展、街かどコンサート、相模原薪能、優秀映画鑑賞推進事業等を開催しました。

コロナ禍においては、新たな情報発信ツールとしてYouTubeチャンネル「文化芸術のひろば」やX(旧Twitter)を新設し、オンライン上での文化活動の活動成果を発表する機会を創出するとともに、身近な環境で作品を鑑賞できる機会を創出するなど、感染拡大のリスクを出来る限り抑えながら文化芸術の灯を絶やさぬよう情報発信の強化に取り組みました。

この他にも、重点項目で掲げる地域文化教育を推進するため、プロの芸術家等が学校に出向き、子ども達が文化芸術の素晴らしさや楽しさを体感する機会等を提供するとともに、指定・登録文化財の保存・活用、「総合写真祭フォトシティさがみはら」や「さがみ風っ子文化祭」など特色ある文化事業を展開することで、本市の魅力を広く発信し、文化芸術を生かしたまちづくりに取り組みました。また、老朽化した文化施設の維持管理に努めるとともに、官民合築方式によるアートラボはしもとの再整備などを検討してきました。

このように、プラン策定後から今日に至るまでの間に様々な動きがありましたが、今後もこうした取組を継続することで、いきいきとして明るさがあふれる文化芸術が溶け込んだまちの推進に努めていく必要があります。



市民文化祭



市民合同演奏会

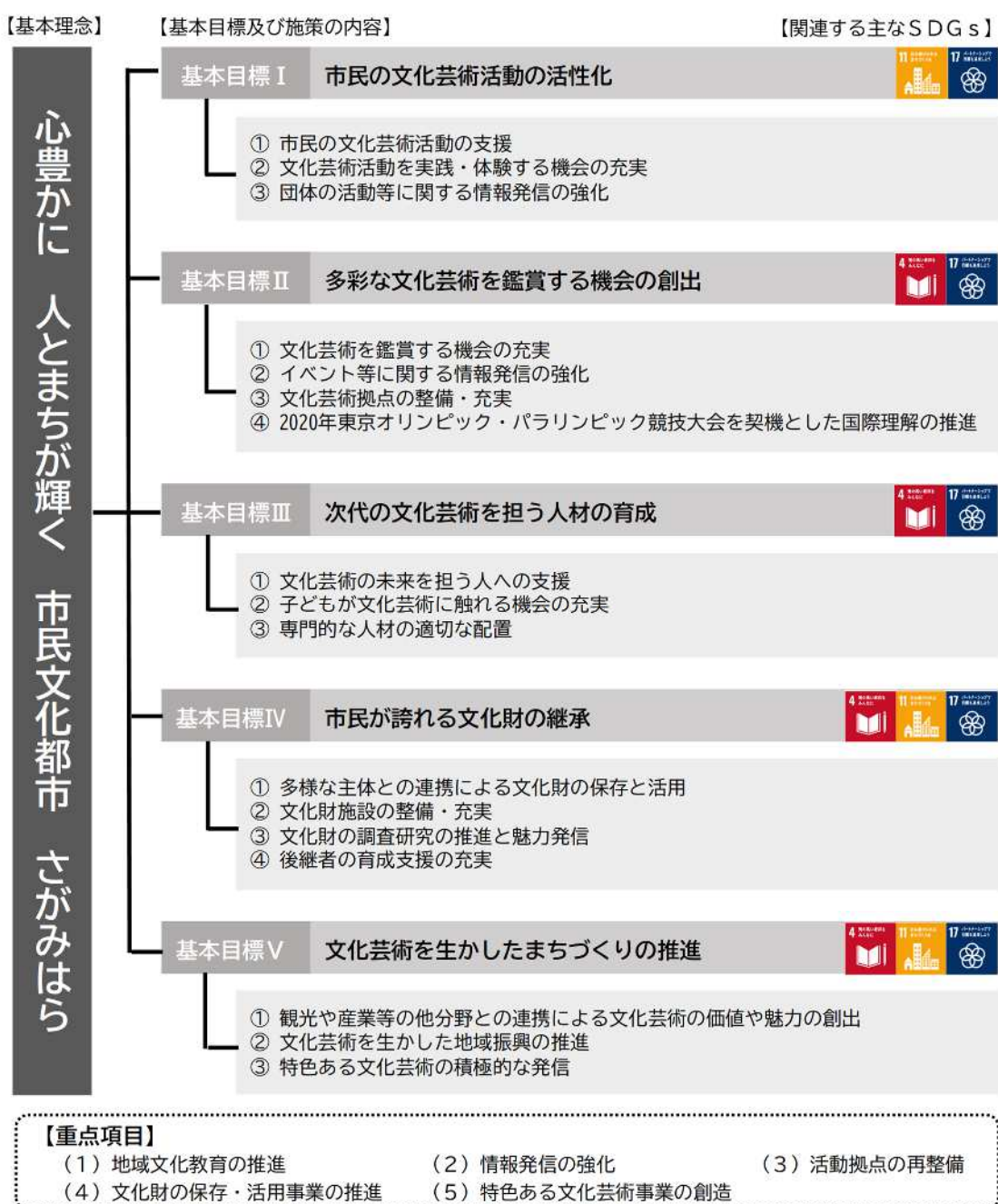
【本市の文化芸術を取り巻く状況からみる見直しの方向性】

○関連法令や国計画、県条例を参酌した中で、SNSを活用したオンライン配信の充実、文化芸術資源を生かした観光や地域の活性化、部活動の地域移行に向けた取組など既存施策の充実や新たな施策・重点項目等の検討が必要です。

第3章 これまでの施策の実施状況

1 プランで掲げる成果指標及び評価の推移

プランでは以下の基本目標及び重点項目を掲げ、毎年度、相模原市文化振興審議会から評価をいただきながら取組を推進しています。



取組の成果を図る指標は6つ設定しており、これまでの実績値の推移及び評価は次のとおりです。

<成果指標>

	指標	基準値 平成30年度	中間値 令和5年度	目標値 令和9年度
基本 目標Ⅰ	文化芸術に親しんでいる市民の割合	71.1% (令和元年度)	72.3%	73.5%
基本 目標Ⅱ	市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数	569,450人	577,700人	584,400人
基本 目標Ⅲ	市が主催・共催・後援した子どもを対象とした事業の参加者数	215,886人	217,000人	221,000人
基本 目標Ⅳ ①	文化財活用事業の満足度	48.4% (令和元年度)	53.0%	57.0%
基本 目標Ⅳ ②	文化財活用事業へのボランティア参加者数	733人	783人	823人
基本 目標Ⅴ	文化芸術を生かした多様な主体のマッチング件数	0件	累計12件	累計24件

<実績値及び評価>

基本 目標	指標	令和3年度 (目標値)		令和4年度 (目標値)		令和5年度 (目標値)	
		実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価
I	文化芸術に親しんでいる市民の割合	67.0% (71.7%)	A	<u>76.6%</u> (72.0%)	S	<u>76.6%</u> (72.3%)	S
II	市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数	506,844人 (574,334人)	A	538,273人 (575,680人)	A	<u>585,486人</u> (577,700人)	S
III	市が主催・共催・後援した子どもを対象とした事業の参加者数	44,059人 (215,499人)	B	116,182人 (215,972人)	B	188,485人 (217,000人)	A
IV	文化財活用事業の満足度	<u>65.8%</u> (51.1%)	A	<u>62.1%</u> (52.0%)	S	<u>57.4%</u> (53.0%)	S
	文化財活用事業へのボランティア参加者数	740人 (763人)		<u>1,097人</u> (773人)		<u>1,119人</u> (783人)	
V	文化芸術を生かした多様な主体のマッチング件数	<u>累計10件</u> (累計6件)	S	<u>累計19件</u> (累計9件)	S	<u>累計26件</u> (累計26件)	S

※下線のある実績値は令和9年度の目標値を達成しているもの

※評価基準

- S：予定を上回る効果があり着実に進捗している(達成率100%)
- A：予定どおり進んでおり、おおむね順調に進捗している(達成率80%以上100%未満)
- B：一部で予定どおり進んでおらず、やや進捗が遅れている(達成率60%以上80%未満)
- C：予定どおり進んでおらず、進捗が遅れている(60%未満)

2 評価を踏まえた課題

これまでの取組に対する評価について、相模原市文化振興審議会はコロナ禍における行動制限等の影響もあり、目標未達成のものもあるが、おおむね順調に取組が推進されていると評価しています。

また、文化芸術を振興し、醸成するためには、時間をかけて取り組む必要があることから、目標設定の大幅な変更は必要ありませんが、更なる取組の推進に向け、以下の課題を挙げています。

(1) 効果的な情報発信の更なる工夫

コロナ禍により、これまでの周知方法に加え、オンライン配信が定着してきたが、更なる定着のためには、市民の目に留まりやすい、アクセスしやすい環境整備が重要である。内容の充実はもちろんのことではあるが、掲載ページの更新のタイミングや見出しの工夫等だけでも情報発信の強化につながることから、発信方法の手法については今後も検討していく必要がある。

(2) 次代を担う人材育成について

コロナ禍により、事業が中止・縮小するなど、文化団体の活動に制限がかかり、高齢化に伴う退会や若い方の入会が伸び悩んだことにより、会員数の減少が進んでしまったことは文化の継承に大きな影響を与えた。今後、後継者不足が懸念されるため、育成支援の充実に向けた取組の推進が必要である。

また、取組を推進するためには、文化施設の職員体制の充実やコーディネート機能等の向上も必要なことから、学芸員等の増員のほか、文化施策を担当する部署だけではなく、横断的な取組として推進していく必要がある。

(3) 本市の特徴を意識した目標設定

本市では、写真を通して豊かな文化の育成を図る総合写真祭「フォトシティさがみはら」や児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成する「さがみ風っ子文化祭」等、特色ある文化芸術活動を実施しているが、それらを評価する指標がなく、取組を適切に評価できているとは言い難い状況である。故に、本市の特色である事業については、本市の魅力を発信する上でも適切な評価ができる仕組みが必要である。

【これまでの施策の実施状況からみる見直しの方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえ、成果指標や目標値の大幅な見直しは行わないものの、目標値を大きく達成している目標については、更なる取組の推進に向け、目標値の検討を行う。
- 本市の特色である事業については、本市の魅力を発信する上でも適切な評価ができる指標の検討が必要。

3 アンケート調査から見る市民ニーズ

プラン策定以後の文化芸術振興に関する市民の意識や活動状況等を把握し、今度の取組を検討する基礎資料とするため、市民アンケート調査を実施しました。

(1) アンケート調査概要

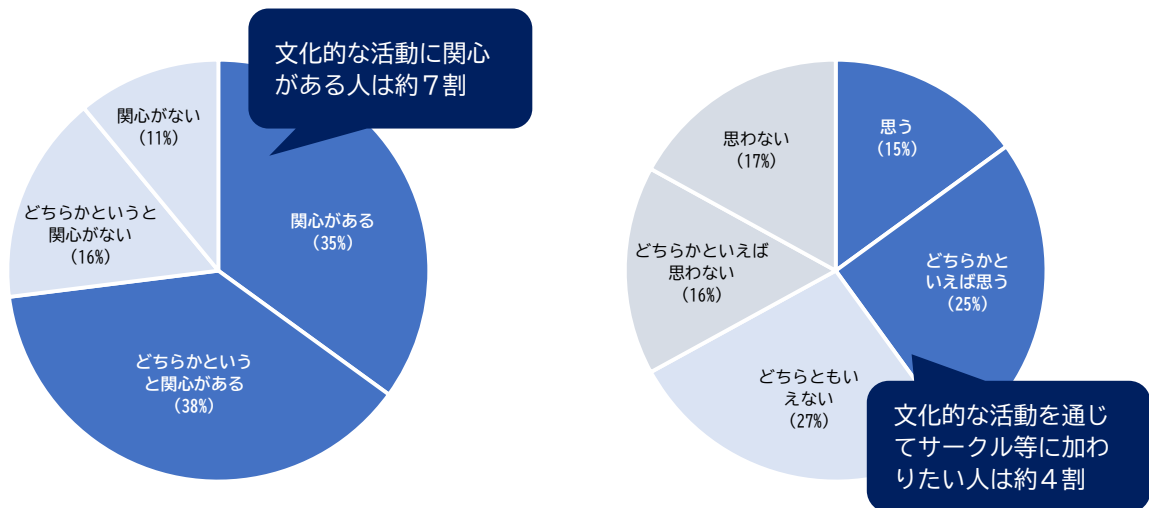
アンケート調査は、16歳以上の市内在住者3,000人に御協力いただき、令和5年9月に実施しました。

実施期間	令和5年9月1日(金)から同月22日(金)まで
対象者	16歳以上の市内在住者3,000人
回答数	482件(回収率:16.1%)
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出(外国人含む)
調査方法	LOGOフォームによるWEBアンケート (2次元コード付きはがき送付-電子回答※督促なし) ※WEB上での回答が困難な人にアンケート用紙を送付-17件回答
設問数	26問
調査項目	<p>I:回答者の属性に関する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢、居住年数、職業、子どもの有無、居住地区 <p>II:生活実態や考えに関する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的な活動の状況 ・文化芸術の鑑賞の状況 ・市や市民・団体・企業の取組について ・情報の入手方法等について ・子ども・若者への支援等について ・文化財の保存・活用、文化芸術の生かし方等について ・文化芸術の振興に係る条例について <p>III:文化芸術に関する意見や要望に関すること(自由意見)</p>

(2) 調査結果

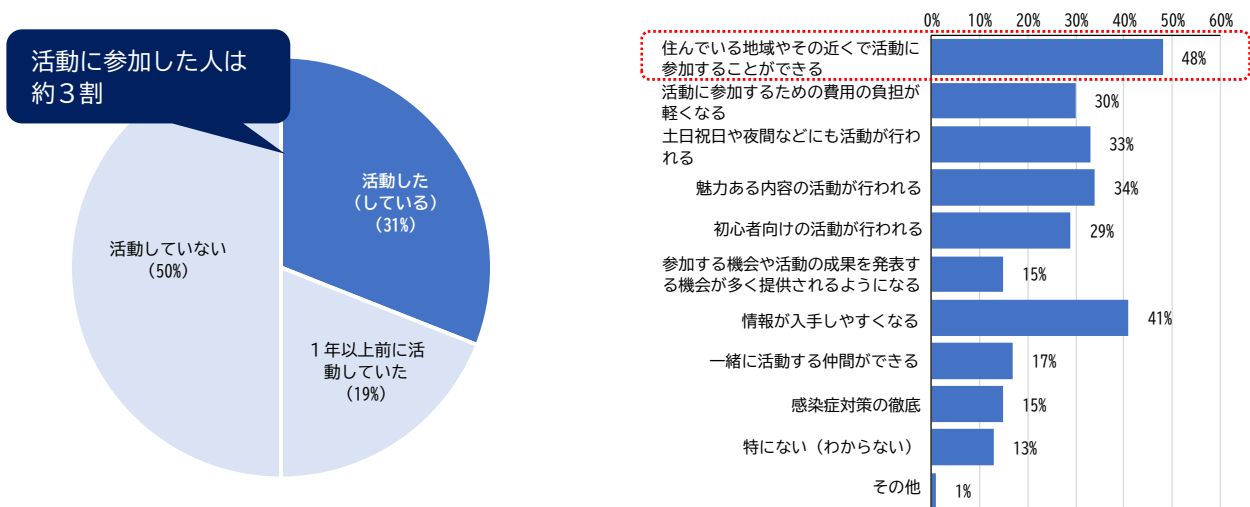
○文化的な活動に関心がある人は約7割

文化的な活動に関心があるか尋ねたところ、約7割の人が“関心がある”（「関心がある」及び「どちらかというに関心がある」の合計）と回答しています。また、文化的な活動を通じて地域団体やサークルなどに加わりたいと考える人も約4割おり、文化的な活動への関心は高い傾向にあると考えられます。



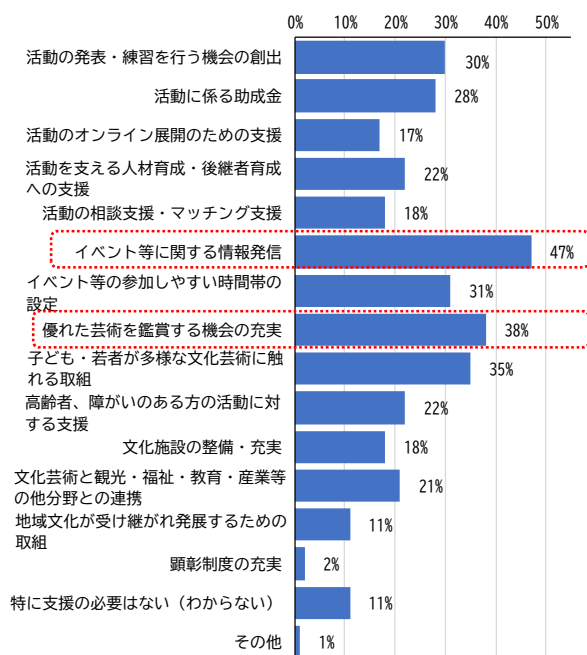
○身近な場所での活動や費用負担の軽減等が文化的な活動への参加を促進

文化的な活動に関心が高い一方で、過去1年間に文化的な活動に参加した人は約3割となっています。また、どうしたら文化的な活動に参加しやすくなるか尋ねたところ、「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」という意見が最も多く、情報の入手のしやすさや負担軽減等も参加のしやすさにつながると考えられています。

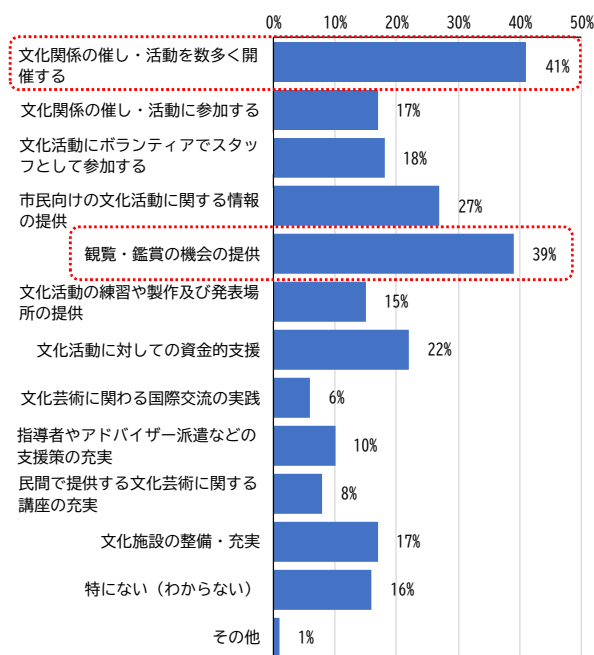


○イベント等に関する情報発信強化や芸術鑑賞の機会の充実等を求めている

文化的な活動や鑑賞を行う上で、あると良いと思う市の支援や施策を尋ねたところ、「イベント等に関する情報発信」が47%と最も多く、次いで「優れた芸術を鑑賞する機会の充実」となっています。また、文化団体・民間企業等に行う取組で必要なことについては「文化関係の催し・活動を数多く開催する」ことや「観覧・鑑賞の機会の提供」等が求められています。



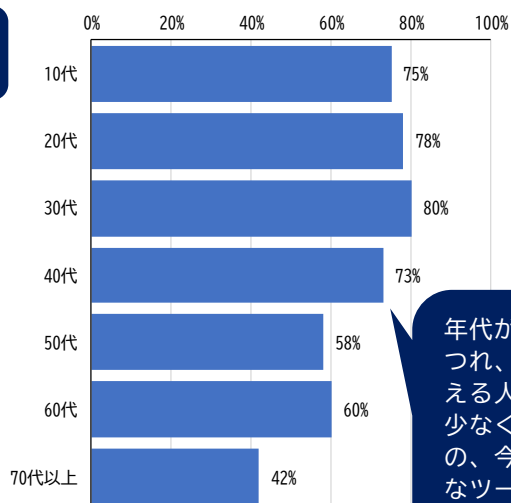
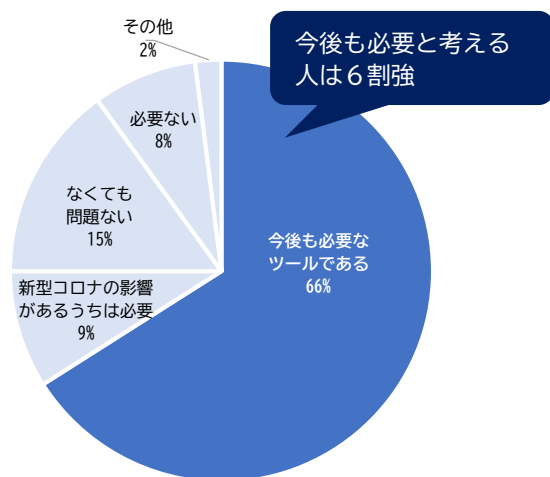
あると良いと思う市の支援や施策



文化芸術団体、企業が行う取組で必要なこと

○オンライン配信は今後も必要

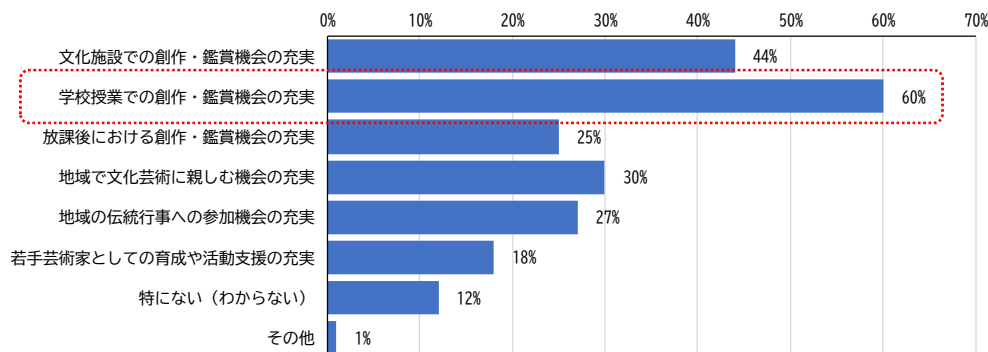
新型コロナの感染拡大のリスクを出来る限り抑えながら文化芸術の灯を絶やさぬようオンライン配信等の取組を進めてきましたが、その取組について尋ねたところ、「今後も必要なツールである」と回答した人は6割強となっています。



年代が上がるにつれ、必要と考える人の割合は少なくなるものの、今後も必要なツールと考える人の割合は多い

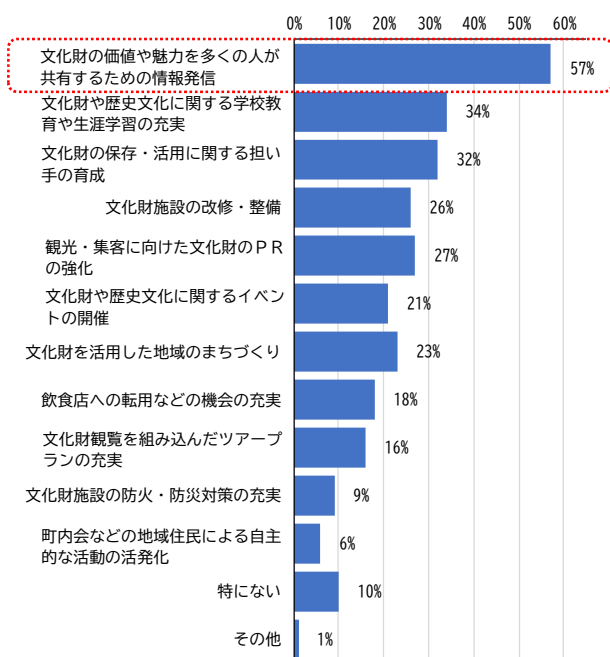
○文化施設や学校の授業での創作・鑑賞機会の充実等が求められている

子どもや若者が文化芸術により親しめるようにするための取組について尋ねたところ、「学校授業での創作・鑑賞機会の充実」が60%と最も多く、次いで「文化施設での創作・鑑賞機会の充実」となっており、引き続き地域文化の教育に取り組むことが求められています。

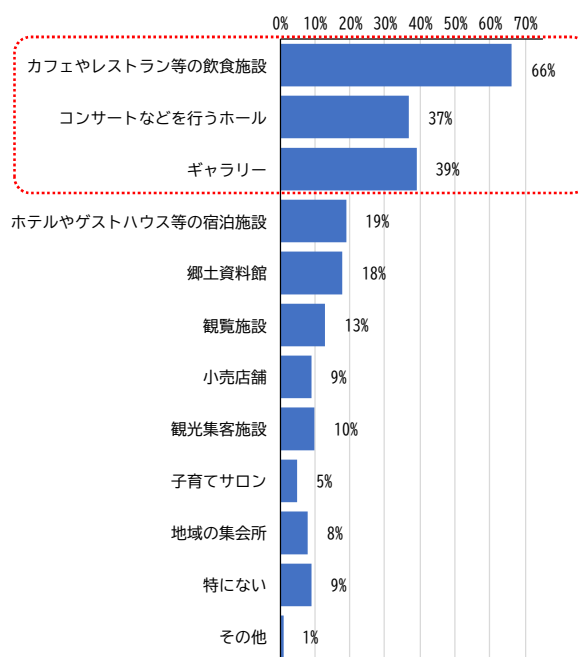


○文化財等の価値や魅力について情報発信の強化が必要

文化財や歴史的な価値のあるものを活用しながら次の世代に引き継いでいくために必要なことを尋ねたところ、「文化財の価値や魅力を多くの人が共有するための情報発信」が57%と最も多く、次いで「文化財や歴史文化に関する学校教育や生涯学習の充実」となっています。また、文化財建造物が「カフェやレストラン等の飲食施設」や「ギャラリー」「コンサートなどを行うホール」等に活用されることに魅力を感じています。



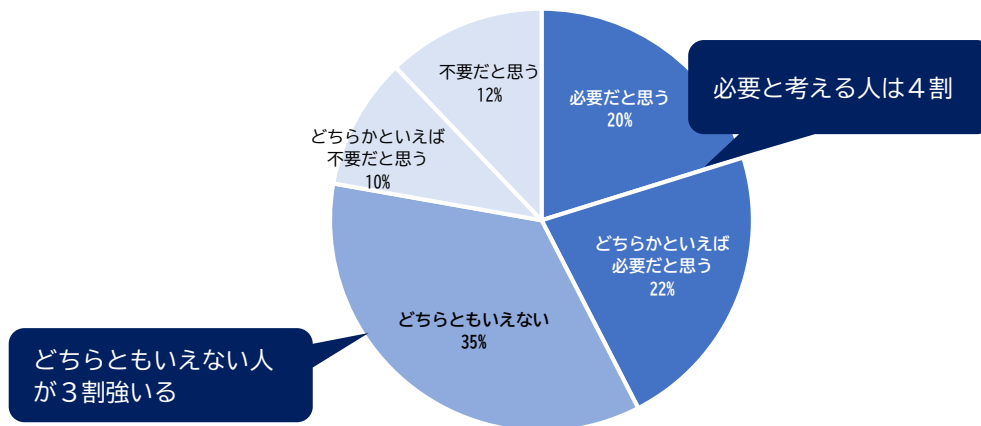
文化財の活用に必要な取組



行ってみたいと思う文化財の活用方法

○文化芸術の振興に関する条例について

文化芸術の振興を図るために条例を制定することについての考えを尋ねたところ、“必要”（「必要だと思う」及び「どちらかといえば必要だと思う」の合計）と回答した人は約4割と なっています。その一方で「どちらともいえない」と回答した人が3割強おり、条例の制定については、今後も慎重に検討していく必要があります。



【市民アンケート調査からみる見直しの方向性】

- 文化的な活動への関心は高い傾向にあることから、公民館など住んでいる身近な地域等における文化事業の継続実施や団体等への活動支援（補助金交付）などを引き続き実施する。
- コロナ禍で定着した YouTube 等を活用したオンライン環境下での文化芸術作品の鑑賞機会や文化団体の活動状況を周知する取組の充実を図る。
- 日頃の活動成果を発表する機会の創出に引き続き取り組むとともに、文化団体や民間企業、関係機関と連携し、催しや作品鑑賞機会の充実を図る。
- 子どもや若者が文化芸術により親しめるよう、学校訪問授業や子ども写真教室などの地域文化教育に引き続き取り組む。
- 更なる文化芸術の振興を図るため、より実効性のある文化行政のあり方を検討する。
- 文化的な活動を通じて地域団体やサークルなどに加わりたいと考える市民が約4割いることを踏まえ、市民が団体やアーティスト等と交流する機会や機能の検討を行う。

第4章 具体的な取組

第1章から第3章までの結果を踏まえ、プランの取組内容等について以下のとおり改定します。

1 成果指標の見直し

文化芸術を振興し、醸成するためには、時間をかけて取り組む必要があることから、基本理念や基本目標等は現行のプランを継続しますが、一部の成果指標については既に令和9年度の目標を達成しているものもあることから、以下のように見直します。

(1) 基本目標Ⅳ 市民が誇れる文化財の継承

文化財活用事業へのボランティア参加者数は、令和5年度現在で1,119人となっており、プラン策定時に目標としていた令和9年度の823人を達成している状況です。文化財の定期的なガイドや発掘調査等が実施されており、今後も継続性が見込まれることから、令和9年度の目標値を1,147人に設定します。

基本目標	指標	実績値	目標値			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
Ⅳ	文化財活用事業へのボランティア参加者数	1,119人	1,126人	1,133人	1,140人	1,147人

(2) 基本目標Ⅴ 文化芸術を生かしたまちづくりの推進

ア 文化芸術を生かした多様な主体のマッチング件数は、令和5年度現在で累計26件となっており、プラン策定時に目標としていた令和9年度の24件を達成している状況です。美大生やアーティストを教育機関や商店街等とマッチングしていくことは、文化芸術を生かした地域の新たな魅力づくりや問題解決につながり、今後も積極的に実施していく必要性が高いことから、令和9年度の目標値を累計50件に設定します。

基本目標	指標	実績値	目標値			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
Ⅴ	文化芸術を生かした多様な主体のマッチング件数	累計26件	累計32件	累計38件	累計44件	累計50件

イ 本市では、写真を通して豊かな文化の育成を図る総合写真祭「フォトシティさがみはら」や児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成する「さがみ風っ子文化祭」等、特色ある文化芸術活動を実施していますが、それらの取組を適切に評価できる指標がない現状を踏まえ、新たに指標を設定します。

基本 目標	指標	実績値	目標値			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
V	特色ある文化芸術事業の入込客数	35,231人	37,540人	38,200人	38,860人	39,600人

2 具体的な取組の見直し

基本目標 I～Vの「主な取組」、計画期間中に特に推進する「重点項目」といった具体的な取組について、社会状況等の変化や市民アンケート結果を踏まえた見直しを行います。

(1) 社会状況等の変化を踏まえて見直すもの

○重点項目1 地域文化教育の推進

主な取組の1つに「部活動の地域移行に向けた取組の推進」を追加し、地域の実情に応じた学校部活動の在り方や地域移行に向けた取組を推進します。

○重点項目5 特色ある文化芸術事業の創造

主な取組「特色ある文化芸術事業の実施と発信」に『観光や地域活性化につながる魅力ある事業の推進』を追加し、大学、企業、文化施設、関係機関等と連携を図り、魅力ある事業の実施に努めます。

(2) 市民アンケート調査の結果を踏まえて見直すもの

○主な取組 文化芸術活動の場の提供(基本目標 I 市民の文化芸術活動の活性化)

取組内容に「身近な地域で文化的な活動や創造・交流ができる新たな機能・場の設置についての検討」を追加し、これまで以上に市民や団体、アーティスト等が身近な場所で文化・芸術を核としてつながり、活動や創造・交流ができる方策について検討を進めます。

○重点項目2 情報発信の強化

主な取組の1つに「オンライン環境下における文化芸術鑑賞機会の充実」を追加し、SNSを活用した作品鑑賞や文化活動の成果を発表する機会の創出に努めます。

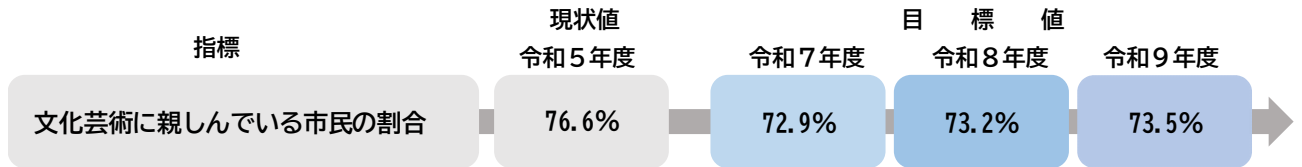
○重点項目5 特色ある文化芸術事業の創造

主な取組の1つに「新たなまちの魅力や価値を創出する文化行政の在り方等の検討」を追加し、より実効性のある文化行政の在り方や取組等について検討を進めます。

3 具体的な取組

基本目標 I **市民の文化芸術活動の活性化**

～ 関連する主なSDGs ～

(1) 目指す方向性

方向性 I 文化芸術活動に取り組みやすい環境づくり

市民が気軽に文化芸術活動を行う機会を創出するため、様々な分野で行われている市民の文化芸術活動を支援するとともに、文化団体等と連携しながら参加しやすく文化芸術に触れることができる事業の充実を図ることで、市民が文化芸術活動に取り組みやすくなり、長年にわたり住み続けたいと思える環境づくりに取り組みます。

方向性 II 文化芸術活動に関する情報の発信

本市では様々な文化団体等が活発に活動していることから、団体等への支援を充実させるとともに、市民がより身近な環境で気軽に文化芸術活動を行う上で必要な情報や団体等の魅力を発信し、性別や年齢を問わずより多くの人々が文化芸術活動に参加しやすくなるように、多様な手段による情報発信の強化に取り組みます。



市民芸能大会



市公式 YouTube「文化芸術のひろば」

(2) 施策の内容

①市民の文化芸術活動の支援

市民が積極的に文化芸術活動を行うため、人材活用による団体の活動や事業などを支援するとともに、様々な主体を結ぶマッチングにより活性化を図ります。また、文化芸術を通じた市内交流事業を推進します。

主な取組	内容
市民団体等の活動に対する支援の強化	<p>市民団体等の自主的・創造的な文化芸術活動に対する支援体制を強化するとともに、活動の成果を発表する機会の充実に向けて取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各文化協会、市民文化祭、市民合同演奏会等への支援 ●市民交響楽団・吹奏楽団等演奏会、民謡舞踊演奏会、各種企画展の開催 ●文化芸術発表・交流活動支援事業の実施 ●(仮称)文化芸術活動団体支援サポーターの設置に向けた検討 ●芸術家や団体のネットワークのデータベース化と連携を必要とする主体とのマッチングを目的とした活用
地域の特色ある文化芸術事業の支援	<p>地域の特色ある文化芸術事業を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公民館まつり、尾崎行雄(罌堂)関連事業、藤野ふるさと芸術村メッセージ事業等の文化芸術事業 ●特色ある活動を行っている団体等との協働によるイベントの実施
障害のある人を対象とした事業の推進	<p>障害のある人が多様な創造活動が行えるよう、活動機会の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●さがみはらバリアフリーフェスティバル、障害者作品展等の開催 ●既存の文化芸術行事への参画に向けた障壁の緩衝に係る取組 ●障害のある人が参加しやすい事業の検討
文化芸術活動の場の提供	<p>身近な場所で文化芸術活動を行うことができるよう、公共施設の諸室を提供するとともに、より使いやすい施設となるよう、施設利用者のニーズを把握し、運用の改善や設備の改修等に取り組みます。また、これまで以上に市民や団体、アーティスト等が身近な地域で文化・芸術を核としてつながり、活動や創造・交流ができる方策について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホール、ギャラリー、公民館、学校諸室等の貸出 ●施設利用者の満足度の向上に向けた取組 ●身近な地域で文化的な活動や創造・交流ができる新たな機能・場の設置についての検討



相模原市文化協会祭

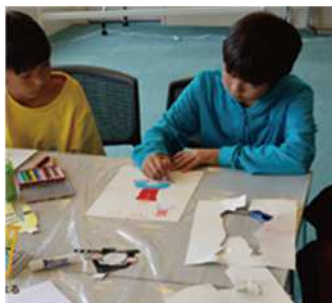


さがみはら SAKURA 路上アート

②文化芸術活動を実践・体験する機会の充実

市民が気軽に文化的な活動に参加できる機会の充実を図るため、教育機関や文化団体等との協働により文化芸術事業の更なる充実に取り組みます。

主な取組	内容
誰もが文化芸術に身近に触れる機会の充実	<p>より身近な地域でより幅広い分野の体験ができるように、多様な主体との連携による事業等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●美術系大学等との連携によるワークショップ等の開催 ●市民大学(あじさい大学コース)の開校 ●民謡、ダンス、書道等の研修会や講座の開催 ●指定管理施設による文化芸術事業の実施



工作ワークショップ

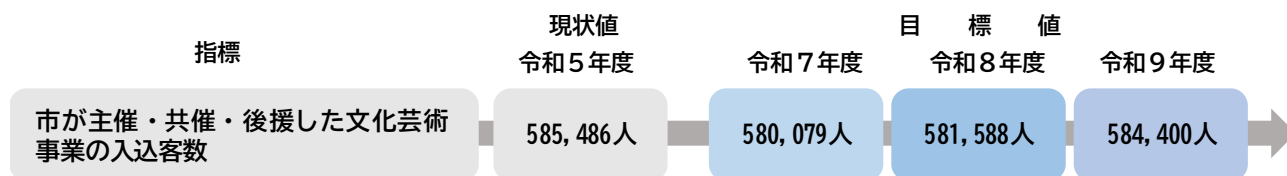
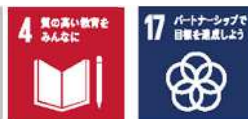


あじさい大学

③団体の活動等に関する情報発信の強化

広報紙などの紙媒体による情報発信に加え、SNSなどの電子媒体による情報発信を強化し、多くの人々が情報を受け取れる仕組みづくりを推進します。

主な取組	内容
文化芸術活動に関連する情報発信	<p>市や文化財団が行うイベントのほか、市民団体の活動内容や団体等が実施するイベントなどの催しに関する情報を文化芸術イベントガイドの発行と併せて、SNSを活用し発信することで、団体活動の活性化を図るとともに身近な場所で行っている取組を周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●LINE、Facebook、X(旧 Twitter)、ホームページ等を活用した情報発信 ●文化芸術イベントガイド、情報紙 Move、広報さがみはらや専門誌による情報発信及びより効果的な情報発信手法の検討・強化 ●各公共施設へのチラシの掲示や地域情報紙等による周知 ●市民団体の活動に参考となる取組実績のアーカイブ化



(1) 目指す方向性

方向性Ⅰ 市民が気軽に文化芸術を鑑賞できる環境づくり

多くの市民がより身近な場所で質の高い国内外の文化芸術を鑑賞することができるように、鑑賞機会の充実を図るとともに、文化芸術拠点の整備・充実等に取り組めます。

方向性Ⅱ 文化芸術イベントに関する情報の発信

より多くの市民に文化施設や市内の様々な会場で行われているイベント等の情報を広く発信するため、情報を収集し積極的に周知するとともに、多くの市民に情報が行き渡るように、それぞれの年代を考慮した方法での情報発信に取り組むことで、文化芸術に触れるきっかけを創出します。

方向性Ⅲ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした事業の展開

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした市民が多彩な文化芸術に触れる事業を引き続き実施するとともに、交流機会の創出や国際理解につながる取組を推進します。

(2) 施策の内容

①文化芸術を鑑賞する機会の充実

市民が気軽に文化芸術鑑賞を行うことができる機会の充実を図るため、優れた美術品等を収集・保存し、調査研究、修復等を適切に行うとともに、文化芸術事業の充実や芸術作品等の公開、文化交流等を推進します。

主な取組	内容
優れた文化芸術を鑑賞する機会の確保	<p>文化芸術事業の実施や芸術作品等を公開するなど、誰もが身近な環境で優れた芸術を鑑賞できるよう機会の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロの芸術家等による質の高い公演や展覧会の開催 ●市収蔵美術品展等の開催 ●大学美術館におけるコレクション展等の開催 ●文化施設におけるコンサートや舞台芸術事業の誘致 ●市役所ロビーや商業施設を活用した街かどでのコンサート等の開催による誰もが文化芸術に触れられる機会の提供 ●国立映画アーカイブとの連携による優秀映画の上映 ●博物館における展示・教育普及事業及びプラネタリウム事業の実施
身近な地域での鑑賞機会の充実	<p>さがみはらアートフィールドの理念に基づき、より身近な環境で文化芸術に触れることができるよう、文化資源や文化施設等を表示した「さがみはら文化芸術アートマップ」の活用促進を行うほか、市収蔵美術品展を様々な場所で開催するなど、鑑賞機会の充実を図ります。</p>
銀河連邦共和国との文化交流の推進	<p>銀河連邦共和国を構成する各市町の文化芸術に触れることを目的とした文化交流を推進します。</p>

Q.「さがみはらアートフィールド」とは？

A. 相模原市美術館基本構想の中で、アートに関わる多様な活動を展開するエリアとして、自然と都市が共生する本市及びその周辺を意味するものとしています。また、さがみはらの未来に向け、市民とともに、まちづくり、ひとづくり、ものづくりを美術施設内にとどまらず、広く市内外を巻き込みながら活動を展開していくことを表しています。



市収蔵美術品展



街かどコンサート

② イベント等に関する情報発信の強化

広報紙などの紙媒体による情報発信に加え、SNSなどの電子媒体による情報発信を強化し、多くの人々が情報を受け取れる仕組みづくりを推進します。

主な取組	内容
文化芸術イベントに関連する情報発信	<p>文化施設等で実施するイベント等に関する情報を文化芸術イベントガイドの発行と併せて、SNSを活用し発信することで、文化芸術を鑑賞することができるきっかけづくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●LINE、Facebook、X(旧 Twitter)、ホームページ等を活用した情報発信(再掲) ●文化芸術イベントガイド、情報紙 Move、広報さがみはらや専門誌による情報発信及びより効果的な情報発信手法の検討・強化(再掲) ●各公共施設へのチラシの掲示や地域情報紙等による周知(再掲)

③ 文化芸術拠点の整備・充実

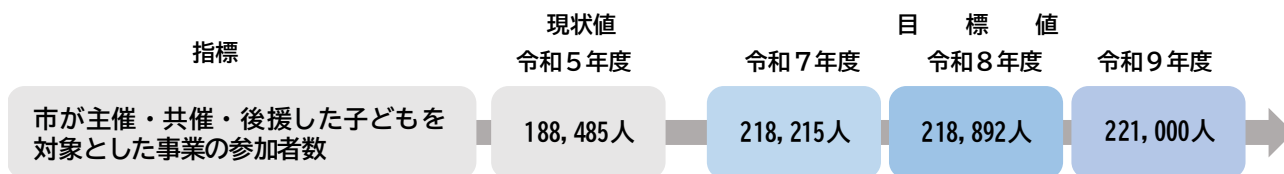
優れた芸術作品を鑑賞する機会の提供や文化芸術活動の場を拡大するため、公民館等を含む市内文化施設の整備・充実を図ります。また、文化施設を利用される方の満足度を向上させるため、ニーズを把握するとともに、施設・設備の改修時にはユニバーサルデザインの考えを踏まえて改善に取り組みます。

主な取組	内容
アトラボはしもとの再整備	民間企業等と連携し、文化創造・発信・交流促進や教育普及に加え、展示などの機能を充実させた新たなアートを学び創造する場として、アトラボはしもとの再整備に向けて取り組みます。
文化芸術鑑賞拠点の充実に向けた検討	優れた芸術をより身近で気軽に親しむことができるよう、文化芸術の鑑賞拠点の充実に向けて検討を進めます。
公民館等の施設及び設備の改修・維持管理	施設や設備の老朽化が進む公民館等の公共施設において、利用者のニーズに合った機能の充実等を図るとともに、安全で快適に施設を利用できるように改修工事等の維持管理を行います。
施設利用者の満足度向上に向けた取組	文化施設がこれまで以上に使いやすい施設となるよう利用者のニーズを把握し、設備の改修や運用の改善に取り組みます。(再掲)

④諸外国の文化芸術に触れる取組及び国際理解の推進

諸外国の文化芸術に触れる取組を通じ、国際理解につながる取組を推進します。

主な取組	内容
諸外国の文化芸術に触れる取組	諸外国の文化芸術に触れることを目的とした絵画や写真等の国際交流展のほか、世界を感じる街かどコンサート等を開催します。また、友好都市等の諸外国の文化芸術に触れる交流事業を実施するとともに、さがみはら国際交流ラウンジによる文化交流事業や在住外国人に対して文化芸術に関する情報の提供に取り組みます。



(1) 目指す方向性

方向性Ⅰ 次代の文化芸術を担う人材の育成

市内やその周辺には美術系大学やアーティストなどが活動するスタジオ(作品制作場)が多くあり、今後の文化芸術を担う若者や芸術家が多く在住・在学しています。

このため、そうした若者や芸術家などに対する支援や大人を対象とした事業を実施するほか、更なる文化芸術の振興を図るために、文化施設への専門的な人材の配置に取り組みます。

方向性Ⅱ 子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実

若者や芸術家だけでなく、次代を担う子どもたちが文化芸術に親しむことは、文化芸術の裾野の拡大や将来的に文化芸術を支える人材を育てることにつながります。

このため、学校や文化団体等との連携や協働を図りながら、次代を担う子どもたちがより質の高い文化芸術に触れ、親しむ機会の充実に取り組みます。



SUPER OPEN STUDIO

(2) 施策の内容

①文化芸術の未来を担う人への支援

美術系大学生やアーティストなどの今後の文化芸術の担い手を支援するとともに、芸術家に係る情報を収集し発信します。

主な取組	内容
若者や芸術家に対する支援	<p>若者や芸術家が活動するスタジオ(作品制作場)を公開し、相互の交流を促進する機会を設けるほか、作品発表の機会の創出に取り組みます。また、今後の文化芸術を担う若者の人材育成に取り組むとともに、様々な分野の文化芸術活動を行っている団体等を企業や地域に紹介するマッチングに向けた仕組みづくりを行うなど活動の支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●SUPER OPEN STUDIO(スーパーオープンスタジオ)の開催 ●若手アーティストや新しい分野のアート作品の発表機会の確保を目的とした企画展の開催 ●芸術家のニーズ把握と支援に向けた検討 ●アートラボはしもとによる人材育成支援 ●学芸員資格の取得を希望する実習生の受入れ ●若手演奏家によるコンサートの開催 ●芸術家や団体のネットワークのデータベース化と連携を必要とする主体とのマッチングを目的とした活用(再掲)
大人を対象とした事業の実施	<p>文化芸術事業をコーディネートできる人材や文化芸術活動を支えるボランティアの育成支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大人に向けたコンサートやワークショップの開催 ●(仮称)文化芸術活動団体支援サポーターの設置に向けた検討(再掲) ●ワークショップ等の文化芸術に関連する講師等の養成



SUPER OPEN STUDIO



学生企画展

②子どもが文化芸術に触れる機会の充実

次代を担う子どもたちへの文化芸術教育を推進するため、芸術家等が学校を訪問して優れた芸術に触れる機会を創出するとともに、鑑賞や体験型の事業を実施するなど文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

また、地域のなかで子どもたちが文化芸術活動に親しむことができる機会の確保に向けた取組を推進します。



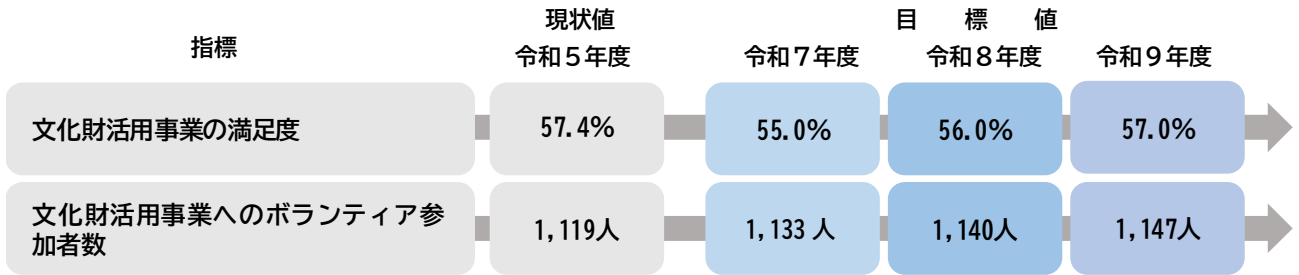
音楽家等による学校訪問授業

主な取組	内容
学校と連携した文化芸術教育の充実	<p>芸術家や音楽家等が学校を訪問し、制作することの楽しさを学ぶとともに、優れた芸術に触れる機会を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●音楽家連盟や芸術家協会等による学校訪問授業の実施 ●フォトシティさがみはら子ども写真教室の実施 ●部活動の地域移行に向けた取組の推進
子どもを対象とした文化芸術鑑賞・体験事業の実施	<p>文化芸術に対する関心や感性を高めるため、鑑賞や体験型の事業を展開するとともに、学生や若者による作品や活動成果を発表する機会を確保し、今後の文化芸術の担い手となる人達の支援に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中学生を対象とした音楽鑑賞会や演劇教室等の実施 ●子ども読書の日や読書週間等を捉えた読書普及啓発イベントの開催 ●さがみ風っ子文化祭や児童工作展等の開催 ●子どもたちとつくる参加型コンサート等の開催 ●絵画やポスター等の作品コンテストの開催 ●公民館における子どもまつりや青少年事業等の開催
伝統文化や生活文化に触れる機会の充実	<p>民謡や日本舞踊、箏、尺八、茶道、華道、書道など日本の伝統文化に係るイベントへの子どもや若い世代の参加を促進するなど、伝統文化に触れる機会の充実に努めます。</p>

③専門的な人材の適切な配置

文化芸術の振興に向けた体制の充実を図るため、美術施設等において専門的な人材の適切な配置に努めます。

主な取組	内容
美術施設等における専門的職員等の配置	<p>音楽ホールや美術施設に技術的指導や団体運営支援等を行う専門的職員の配置を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アートラボはしもと等における専門職員の配置 ●文化財団における専門職員の配置・育成 ●(仮称)文化芸術活動団体支援サポーターの設置に向けた検討(再掲)



(1) 目指す方向性

方向性Ⅰ 文化財の保存・活用の推進

市内には、「川尻石器時代遺跡」、「勝坂遺跡」、「田名向原遺跡」等の国指定史跡、神社仏閣、彫刻、歴史資料等、地域に伝わる貴重な文化財をはじめ、「上溝のぼうち唄」、「田名八幡宮の的祭」等、長い歴史の中で培われ、受け継がれてきた地域固有の伝統文化が数多く存在します。

このため、文化財の計画的な保存・整備や市民ボランティア等の多様な主体との連携により貴重な文化財や伝統文化を守り、保存・活用を推進するとともに、学校等との連携を図るほか、文化財が持つ魅力を多くの人に発信するなど、地域社会全体で文化財を確実に継承していきます。

方向性Ⅱ 次代の文化芸術を担う人材の育成

長年にわたり受け継がれてきた数多くの地域固有の伝統文化を継承していくため、文化財を守る継承者や各団体における後継者の育成支援に取り組みます。



川尻石器時代遺跡



上溝のぼうち唄

(2) 施策の内容

①多様な主体との連携による文化財の保存と活用

貴重な文化財を未来に継承していくため、市民ボランティア等の多様な主体と連携することによって、文化財の保存と活用を図ります。



民俗芸能大会

主な取組	内容
文化財の保存・活用事業の推進	文化財調査・普及員、文化財研究協議会、民俗芸能保存協会等と連携し、文化財施設における活用事業を行うほか、文化財展や民俗芸能大会を開催します。 ●民俗芸能大会の開催 ●民間団体等とのパートナーシップの検討

②文化財施設の整備・充実

文化財施設を活用した事業の更なる充実のため、文化財施設の整備・充実を図ります。

主な取組	内容
文化財施設の整備	文化財関連施設の保護管理や指定・登録文化財の保存・活用を図ります。 ●川尻石器時代遺跡、勝坂遺跡、小原宿本陣等の整備に向けた検討



史跡勝坂遺跡公園



小原宿本陣

③文化財の調査研究の推進と魅力発信

文化財の調査研究を推進し、気軽に参加することのできる古民家園などの文化財施設を活用した体験事業の実施などを通して、文化財の魅力を発信します。

主な取組	内容
文化財の調査・研究	市内の文化財調査や埋蔵文化財の発掘調査等を引き続き行います。 ●文化財団体による市内の文化財探訪の実施
文化財の普及啓発	史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)、史跡勝坂遺跡公園や古民家園、博物館等において事業を行います。 ●文化財施設を活用した体験教室等の実施 ●郷土の自然や文化財を継承するための収蔵資料を生かした事業の実施 ●団体による機関誌の発行、講演会の開催等の普及啓発活動の実施 ●広報紙、地域情報紙及び電子媒体を活用した情報発信



旧石器ハテナ館まつり

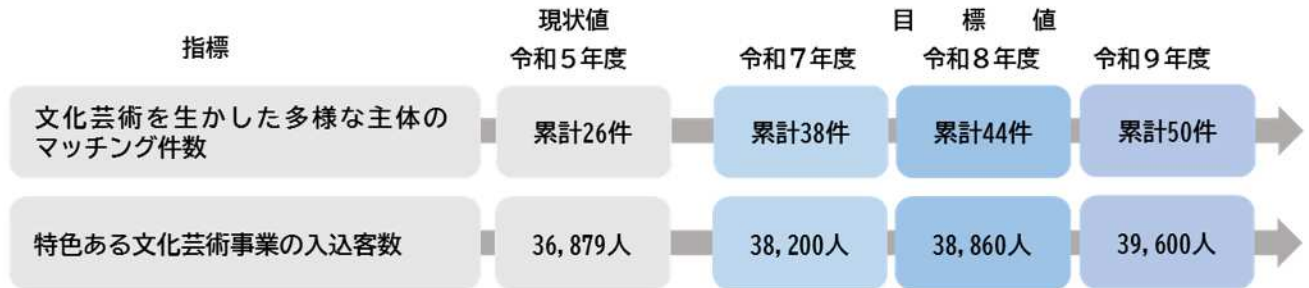


歴史体験「縄文土器作り」

④後継者の育成支援の充実

地域で培われてきた伝統文化を未来に継承していくため、後継者の育成を支援していきます。

主な取組	内容
地域固有の伝統文化の継承及び担い手の育成支援	無形民俗文化財の保存団体及び民俗芸能保存協会等の活動や後継者育成等の支援を行います。



(1) 目指す方向性

方向性Ⅰ 他分野との連携による文化芸術の価値や魅力の創出

市内及び近隣自治体には美術系大学があり、多くの学生や卒業生が様々な活動を展開しているほか、藤野地区には彫刻作品を野外展示している「芸術の道」や相模湖地区には小原宿本陣等の貴重な文化財があります。

こうした本市の文化的特徴を踏まえて、文化資源と大学や企業等を結びつけるよう取り組むほか、文化資源を活用した観光事業を実施するなど、文化芸術と産業や観光等の他分野が連携を図ることで、文化芸術の新たな価値や魅力を創出するよう取り組みます。

方向性Ⅱ 文化芸術を支える主体同士の連携促進

市内及び近隣自治体に多くの美術系大学がキャンパスを構えている状況を踏まえ、アートラボはしもと等において連携事業を実施するなど、様々な取組を進めています。

このため、文化芸術を支える様々な主体と連携し、市内に存在する文化資源を活用した地域振興を図るとともに、集客が見込まれるイベント等と連携して文化芸術事業を実施することにより、文化芸術に触れる機会の創出に取り組みます。

方向性Ⅲ 特色ある文化芸術の積極的な発信

本市では、写真を通して豊かな文化の育成を図る総合写真祭「フォトシティさがみはら」や、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成する「さがみ風っ子文化祭」等を実施しています。また、藤野地区等では文化芸術を生かした事業や催しを開催し、地域の魅力を発信しています。

こうした特色ある文化芸術事業や本市が有する豊富な文化資源などを国内外に積極的に発信するとともに、他の分野においても特色ある文化芸術事業が活発に展開されるよう取り組みます。

(2) 施策の内容

①観光や産業等の他分野との連携による文化芸術の価値や魅力の創出

美術系大学生やアーティスト、障害のある人等の活躍の場を確保するとともに、地域課題に対するアートによるアプローチの推進を図るため、産業界との連携に向けた仕組みづくりに取り組みます。

また、様々な文化資源を活用した観光振興に寄与する文化芸術事業を推進し、魅力の創出や発信に取り組みます。




小原宿本陣祭

主な取組	内容
産業界等との連携体制の構築	美術系大学生やアーティスト、障害のある人等と地域や地元商店街、民間企業をつなぎ、チラシやポスターの作成等の連携が図られるよう、マッチング機能の強化を図ります。
文化資源を活用した観光振興	小原の郷や小原宿本陣のほか、既存の文化芸術活動等の様々な文化資源を活用して、コンテンツの開発を進め、観光客等を呼び込むよう取り組みます。

②文化芸術を生かした地域振興の推進

市内や周辺地域に存在する文化資源を活用し、多様な主体との連携による地域の活性化に取り組みます。また、集客が見込まれるイベント等と連携して文化芸術事業を実施します。

主な取組	内容
様々な主体との協働・連携による地域の活性化	<p>大学等と連携して、アートを生かした地域の活性化を図るワークショップやアウトリーチ事業、イベント等を開催します。また、音楽による街のにぎわいづくりの創出に取り組むとともに、様々なジャンルの文化団体を結ぶコーディネート機能を充実させ、コラボレーションによる新たな価値の創造に向けて取り組みます。</p>  <p>アートラボはしもと、大学、杜のホールはしもと及び橋本図書館による複合連携事業</p>
各種イベントとの連携による集客力と発信力の強化	祭りやフェスティバルなどの各種イベントと連携して文化芸術事業を実施することにより、来場者数の増加や発信力の強化を図ります。

③特色ある文化芸術の積極的な発信

写真等の特色ある文化芸術事業や取組を推進し、国内外へ積極的に発信するとともに、他の分野においても特色ある事業が活発に展開されるよう取り組みます。

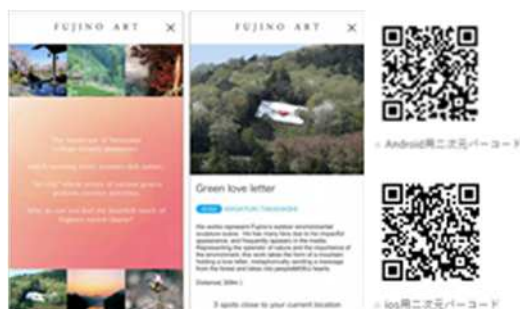
主な取組	内容
写真文化の推進	「写真」をキーワードとした「新たなさがみはら文化」を全国そして世界に発信するため、総合写真祭フォトシティさがみはらの開催や写真展を開催します。
藤野地区等における文化芸術を生かした取組	芸術家が多く在住する藤野地区等の特徴を生かした事業や催しを開催するとともに、野外展示作品を紹介するなど文化芸術を生かした地域振興を進めます。
さがみ風っ子文化祭の開催	教育活動の一環として、各学校で展開している文化的活動の成果を発表し、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成します。
新たな特色ある文化芸術事業の検討	様々な分野において、特色ある文化芸術事業の実施や発信について検討を進めます。



フォトシティさがみはら子ども写真教室



藤野ぐるっと陶器市



野外環境彫刻作品を紹介するアプリケーション「Fujino ART」



さがみ風っ子文化祭
造形「さがみ風っ子展」

第5章 重点項目

基本目標に沿って、プランの計画期間中に特に推進する項目を重点項目として設定します。

1 地域文化教育の推進

(1) 目的

文化芸術の更なる発展と継承を図るためには、次代を担う子どもたちが文化芸術に親しみ、文化芸術への興味や関心を持てるような機会を創出することが重要です。こうしたことから、市内で活動する芸術家が専門知識や技法を教える仕組みづくりや子どもたちが優れた芸術に触れることのできる機会の充実など、文化芸術教育に力を入れて取り組んできました。

身近な環境で質の高い文化芸術を体験する機会や実体験から学ぶ機会が増えることで、これまで以上に子どもたちは文化芸術に対し興味や関心が湧き、活動を始めるきっかけになることが見込まれることから、今後も様々な分野で活動される文化団体、学校、文化財団等と連携を図りながら、長期的な視点に立って地域文化教育を推進します。

<特に関わりの深い基本目標>

基本目標Ⅰ	—
基本目標Ⅱ	—
基本目標Ⅲ	★
基本目標Ⅳ	★
基本目標Ⅴ	—

(2) 主な取組

○学校訪問授業

音楽家連盟や芸術家協会等に所属するプロの芸術家や郷土の文化財に係る研究家たちが、市内の小学校に出向き、音楽の素晴らしさや作品制作の楽しさを体感する機会等を提供します。



○小中学生を対象とした音楽鑑賞会や演劇教室

子どもの豊かな情操と感性を育てるとともに芸術性を培うため、オーケストラによる演奏や舞台芸術を鑑賞する機会を提供します。

○フォトシティさがみはら子ども写真教室

市立小学校の5年生を対象に、地元写真愛好家等の指導の下、写真の撮り方、選定の方法やコンテストへの出品まで一連の体験をすることにより、写真の面白さを子どもたちに伝えるとともに、写真文化を学びます。



○部活動の地域移行に向けた取組の推進

生徒の望ましい成長を保障できるよう、学校や地域、関係団体等との連携・協働により、地域の実情に応じた学校部活動の在り方や地域移行に向けた取組を推進します。

2 情報発信の強化

(1) 目的

文化芸術に係る活動や鑑賞機会のきっかけとするため、これまで市内の多様な文化芸術情報を様々な媒体を通じて発信してきました。世代によって情報を得る方法が異なることも踏まえ、今後も目的や対象の世代等に合わせた情報発信に取り組みます。

また、新型コロナの感染拡大に伴い、YouTube などの SNS を活用したオンライン配信による文化芸術鑑賞が普及しました。情報化社会の進展もあり、SNS 等による情報発信は、幅広い世代が閲覧するための効果的な手法と考えられることから、今後も情報発信数を増やすとともに、関係機関や団体等と連携を図りながら本市の文化芸術の魅力伝えていきます。

<特に関わりの深い基本目標>

基本目標Ⅰ	★
基本目標Ⅱ	★
基本目標Ⅲ	—
基本目標Ⅳ	—
基本目標Ⅴ	★

(2) 主な取組

○ SNS を活用した情報発信

LINE、Facebook、X(旧 Twitter)等の SNS を活用することにより、イベントや資料の展示、休館の情報など即時性のある情報発信を行います。

○ 文化芸術イベントガイド及び情報紙 Move 等の発行

民間ギャラリーや文化施設で実施されるイベントや講座等の情報を掲載した文化芸術イベントガイド等を発行するとともに、舞台芸術を中心とした既存の情報紙 Move の在り方やアート情報の紙媒体での発行等を検討するなど、より効果的な情報発信が可能となるよう強化に取り組みます。

○ オンライン環境下における文化芸術鑑賞機会の充実

市文化振興公式 X(旧 Twitter)や YouTube 「文化芸術のひろば」等の SNS を活用し、作品鑑賞や文化活動の成果を発表する機会の創出に努めます。



市文化振興公式 X(旧 Twitter)

3 活動拠点の再整備

(1) 目的

アートラボはしもとは、周辺にある美術系大学などと連携し、そこで学ぶ学生や卒業生、子どもたちや地域の方々、商店街や企業、学校、研究機関、市民グループなどと協力しながら、先進的・実験的な様々なアートプログラムを展開してきました。

施設の再整備に向けた取組は、公募により選定された事業者と令和6年1月に基本協定を締結したほか、後継施設で実施するプログラムの展開方法や、美術系大学の学生やアーティストとの交流、アートプログラムを通じた市民同士のコミュニティづくりについて検討を進めています。今後もアートの教育普及の拠点として市民により親しまれるアートラボはしもとなるよう、引き続き整備を進めていきます。

<特に関わりの深い基本目標>

基本目標Ⅰ	—
基本目標Ⅱ	★
基本目標Ⅲ	—
基本目標Ⅳ	—
基本目標Ⅴ	—

(2) 主な取組

○アートラボはしもとの再整備に向けた取組

文化創造・発信・交流促進や教育普及に加え、展示などの機能を充実させた新たなアートを学び創造する場として、令和9年度のリニューアルオープンを目指し、アートラボはしもとの再整備に向けて取り組みます。



アートラボはしもと再整備に向けたイメージ図
(内装設計に係る公募型プロポーザル最優秀者 提案図)

4 文化財の保存・活用事業の推進

(1) 目的

令和6年3月末現在、本市には計179件の指定及び登録文化財があります。それらの文化財を効果的に保存・活用することで、多くの人々の学習等に寄与するとともに、観光などの分野との連携で地域の活性化にも役立てられます。

文化財の効果的な保存・活用を行うためには、多くの関係機関等との連携や協力が必要であり、今後も文化財調査・普及員、文化財研究協議会、民俗芸能保存協会等との連携による文化財の保存・活用事業を通じて、より多くの市民に魅力ある文化財に親しんでいただくよう取組を推進していきます。

<特に関わりの深い基本目標>

基本目標Ⅰ	—
基本目標Ⅱ	—
基本目標Ⅲ	—
基本目標Ⅳ	★
基本目標Ⅴ	—

(2) 主な取組

○文化財保護管理事業

文化財関連施設の保護管理や指定・登録文化財の保存・活用を図ります。

○文化財保護管理事業

史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館(旧石器ハテナ館)、史跡勝坂遺跡公園や古民家園において文化財活用事業を行います。

○文化財関連団体等連携支援事業

市民ボランティア等の実行委員会に委託し、文化財施設における活用事業を行います。その他、文化財研究協議会や民俗芸能保存協会と連携して、文化財展、民俗芸能大会を開催します。



中村家住宅主屋



勝坂遺跡公園活用事業

5 特色ある文化芸術事業の創造

(1) 目的

本市では、これまで「総合写真祭フォトシティさがみはら」や「さがみ風っ子文化祭」等の特色ある文化芸術事業を展開してきたほか、藤野地区において文化芸術を生かしたまちづくりが進められるなど、文化芸術に関する様々な取組を進めてきました。こうした他市にはない特色ある事業の実施は、文化芸術の振興とともに市のシティプロモーションや市民のシビックプライドの向上にも寄与し、新たな価値や魅力の創出にもつながります。

また、市民のライフスタイルの変化や生活意識、価値観の多様化が進む中、街の成熟とともにそこに暮らす人々が輝くためには、これまで以上に市民や団体、アーティスト等が文化・芸術を核として集まり、つながり、そして、交流を深めたりする機能や場の創出が求められます。こうした状況を踏まえ、更なる文化芸術の振興を図るため、交流の在り方や求められる機能をはじめ、より実効性のある推進体制について検討していきます。

<特に関わりの深い基本目標>

基本目標Ⅰ	★
基本目標Ⅱ	—
基本目標Ⅲ	—
基本目標Ⅳ	—
基本目標Ⅴ	★

(2) 主な取組

○フォトシティさがみはら等の写真文化事業の実施と発信

各周年記念写真展やシンポジウム等を開催するほか、子ども写真教室の拡充や記念誌の発行、新たな顕彰制度の創設など、優れた写真文化の魅力の発信に取り組みます。

○特色ある文化芸術事業の実施と発信

大学、企業、文化施設、関係機関等との連携により、美術や音楽等の様々な分野において特色ある文化芸術事業の実施や発信について検討を進め、段階的にそれらの連携による総合的な文化芸術の発信に取り組むとともに、観光や地域活性化につながる魅力ある事業を推進します。また、創造型や参加型の事業の実施、発信をすることで市民のシビックプライドの向上に寄与するよう取り組みます。



造形「さがみ風っ子展」

○新たなまちの魅力や価値を創出する文化行政の在り方等の検討

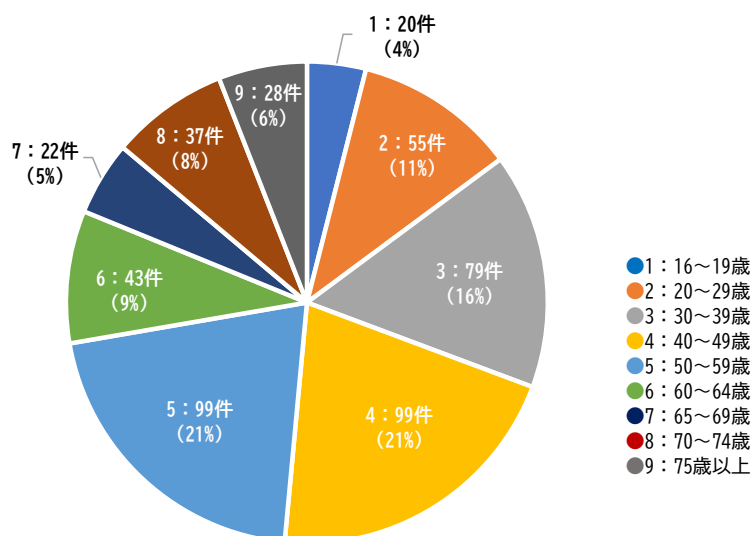
先進自治体へのヒアリングやアンケート調査等を通じ、本市において、より実効性のある文化行政の在り方や、身近な地域で文化的な活動や創造・交流できる新たな機能・場の設置について検討していきます。

【参考資料】令和5年度 文化芸術に関する市民アンケート調査

A 基本属性

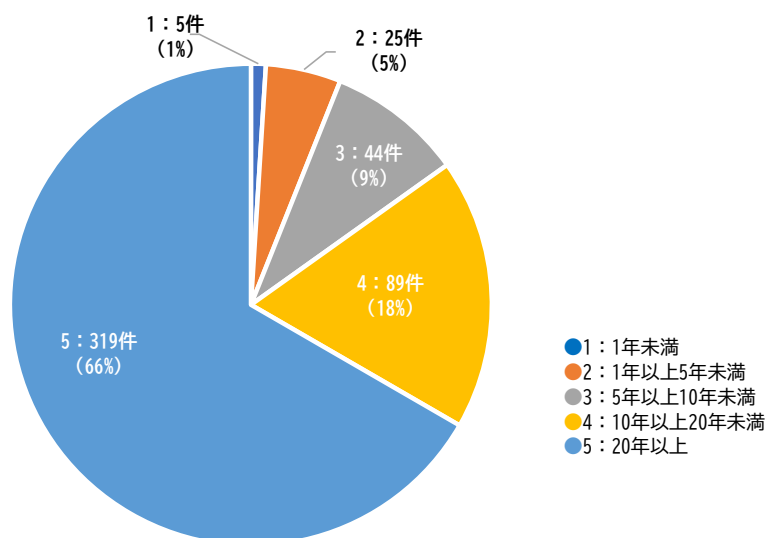
F1：年齢を教えてください。(〇は1つだけ)

⇒「40～49歳」と「50～59歳」が21%と最も多く、次いで「30～39歳」が16%となっている。
 ※前回調査時(平成30年度)→ 「60～69歳」が最多の19.9%



F2：相模原市に住んで何年になりますか。(〇は1つだけ)

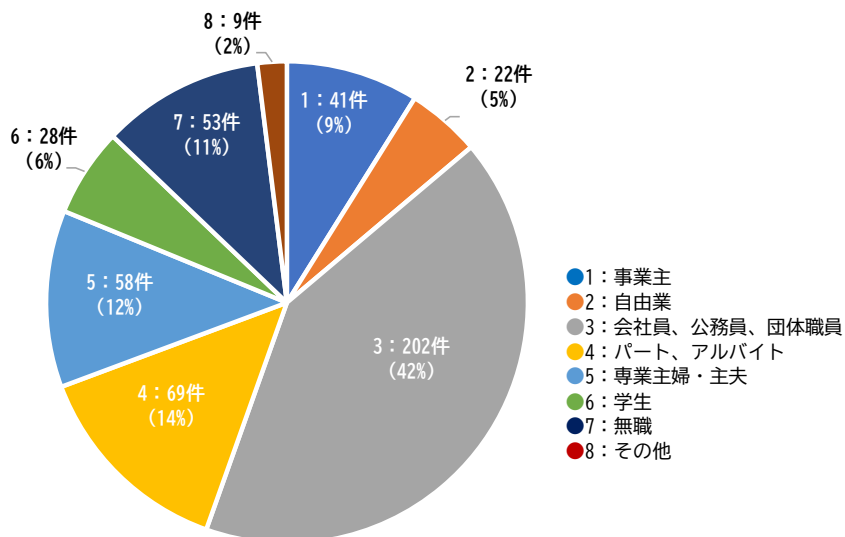
⇒「20年以上」が66%と最も多く、次いで「10年以上～20年未満」が18%となっている。
 ※前回調査時→ 「20年以上」が最多の63.3%



F 3 : 職業を教えてください。(〇は1つだけ)

➡ 「会社員、公務員、団体職員」が42%と最も多く、次いで「パート、アルバイト」が14%となっている。

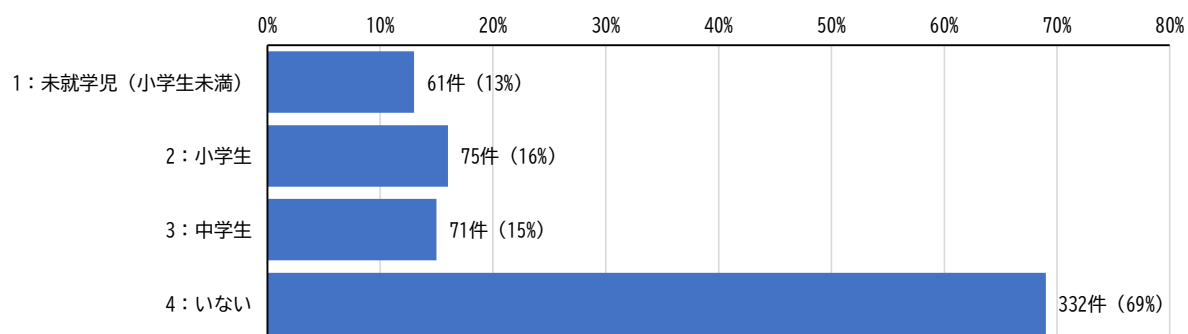
※前回調査時→ 「会社員、公務員、団体職員」が最多の32.4%



F 4 : 16歳未満のお子さんがいらっしゃいますか。(複数選択可)

➡ 「いない」が69%と最も多く、次いで「小学生」が16%となっている。

※前回調査時→ 「いない」が最多の78.3%



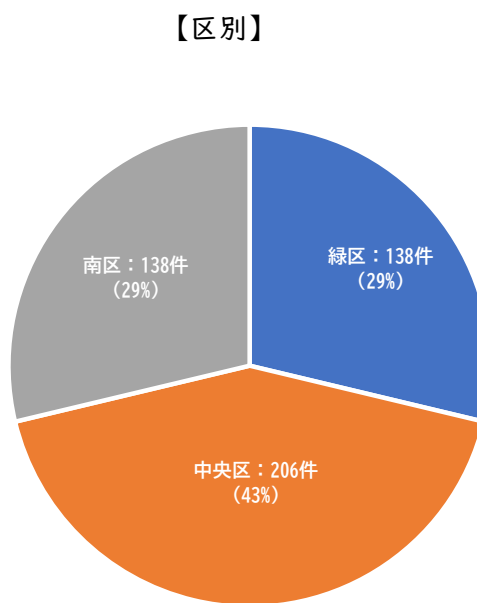
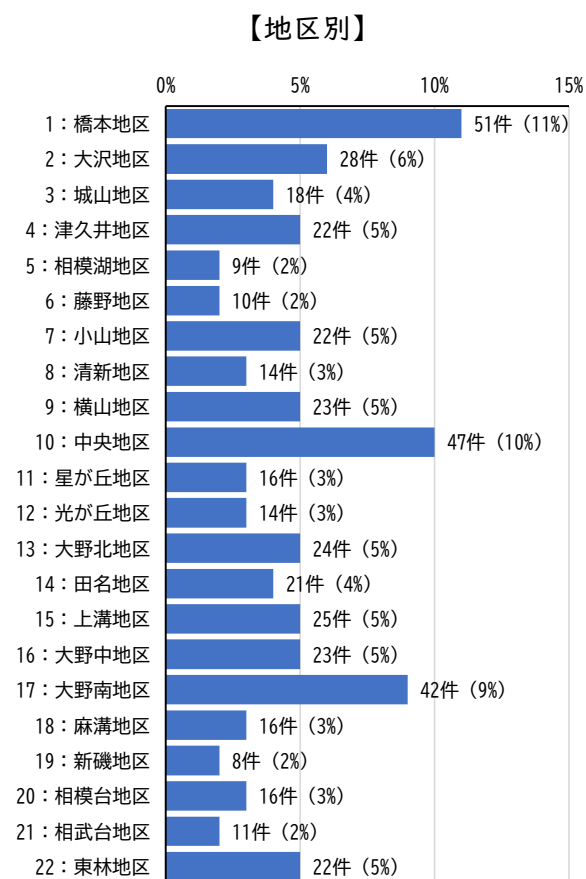
F5：お住まいの地区はどちらですか。(〇は1つだけ)

➡区別にみると「中央区」が43%と最も多く、「緑区」と「南区」が29%となっている。

※前回調査時→ 「南区」が最多の38.0%、「中央区」が36.9%、「緑区」が23.7%

➡地区別にみると「橋本地区」が11%と最も多く、次いで「中央地区」が10%、「大野南地区」が9%となっている。

※前回調査時→ 「大野南地区」が最多の12.4%、「橋本地区」が9.8%、「中央地区」が8.5%

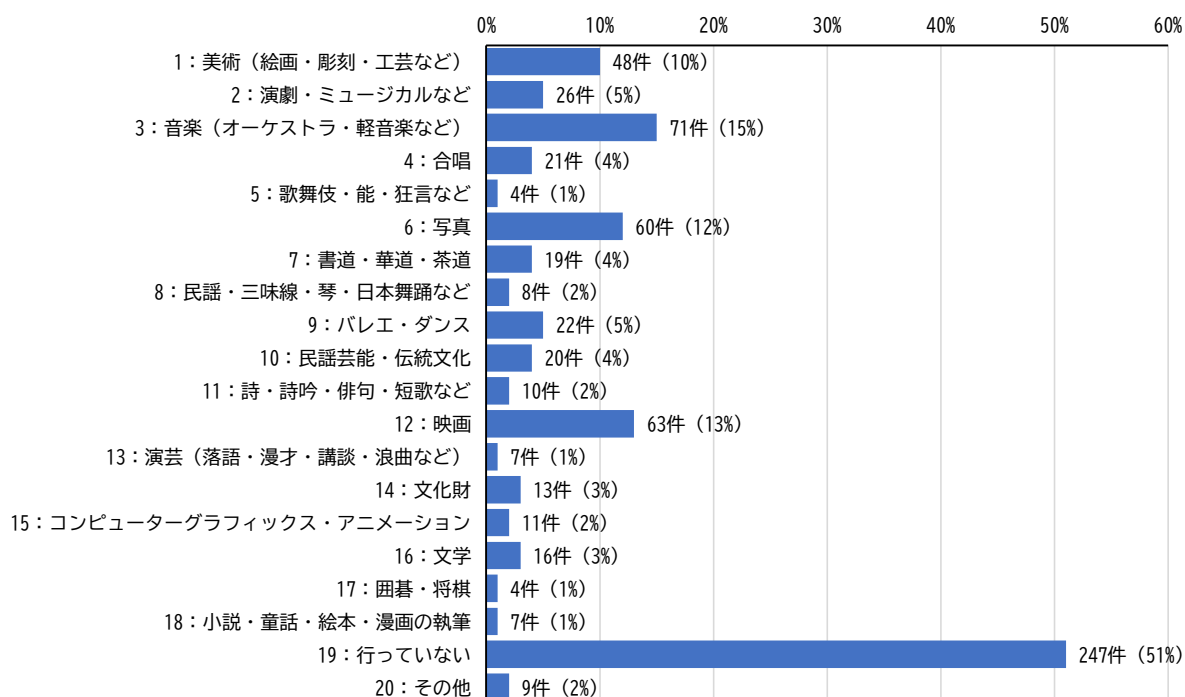


B 文化的な活動の状況

問1：現在、創作活動や実演のほか施設巡りなどの「文化的な活動(鑑賞を除く)」を行っていますか。行っている分野を選択してください。(複数選択可)

➡文化活動の状況としては、「行っていない」が51%と最も多く、次いで「音楽(オーケストラ・軽音楽など)」が15%、「映画」が13%となっている。

※前回調査時→「携わっていない」が最多の50.1%、「映画」が27.3%、「音楽(オーケストラ・ロック・ポップス・ジャズ・歌謡曲など)」が24.1%、「美術(絵画・彫刻・工芸(金工・陶芸・ガラス・織り・染色)など)」が17.8%



≪年代別傾向≫

- ・いずれの年代も「行っていない」が1位であり、50代以降の年代は40%を上回る。
- ・10代、20代は「バレエ・ダンス」や「音楽」が上位。

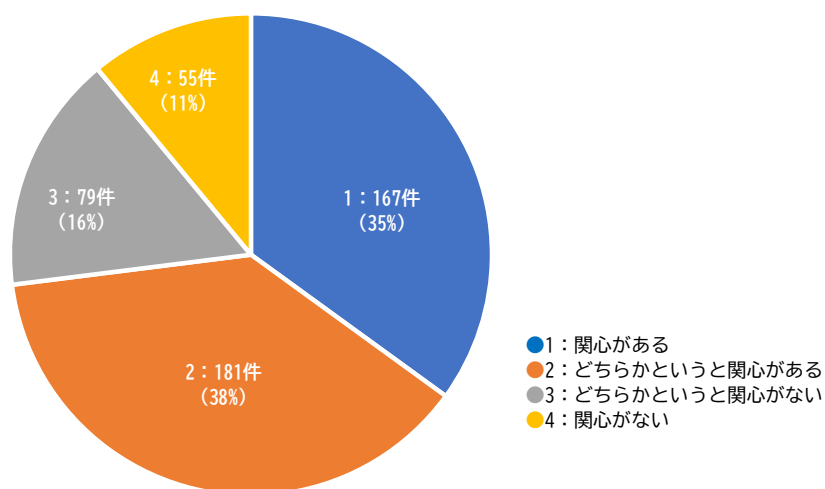
年代	1位	2位	3位
10代	行っていない(35%)	バレエ・ダンス(17%)	音楽、合唱(13%)
20代	行っていない(22%)	音楽(18%)	バレエ・ダンス、映画(11%)
30代	行っていない(27%)	写真(15%)	映画(14%)
40代	行っていない(38%)	美術(11%)	音楽(10%)
50代	行っていない(41%)	音楽(13%)	映画、写真(9%)
60代	行っていない(45%)	音楽(9%)	映画(7%)
70代以上	行っていない(44%)	映画、美術(7%)	書道・華道・茶道、文学(5%)

問2：文化的な活動に関心を持っていますか。(〇は1つだけ)

➡ 「どちらかというに関心がある」が38%と最も多く、次いで「関心がある」が35%となっている。

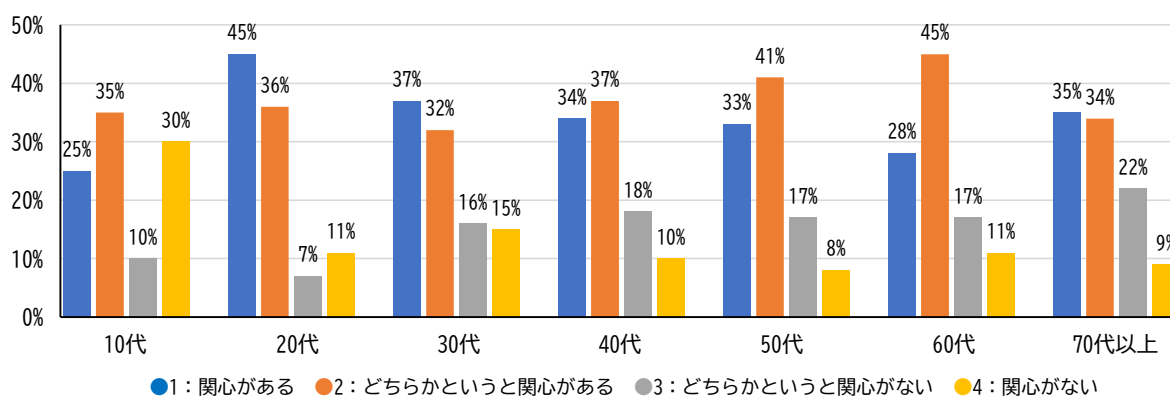
➡ “関心がある”（「関心がある」と「どちらかというに関心がある」の合計）が73%、“関心がない”（「どちらかというに関心がない」と「関心がない」の合計）が27%

※前回調査時→ “関心がある”が最多の60.7%、“関心がない”が37.4%文化活動の状況としては、「行っていない」が51%と最も多く、次いで「音楽(オーケストラ・軽音楽など)」が15%、「映画」が13%となっている。



《年代別傾向》

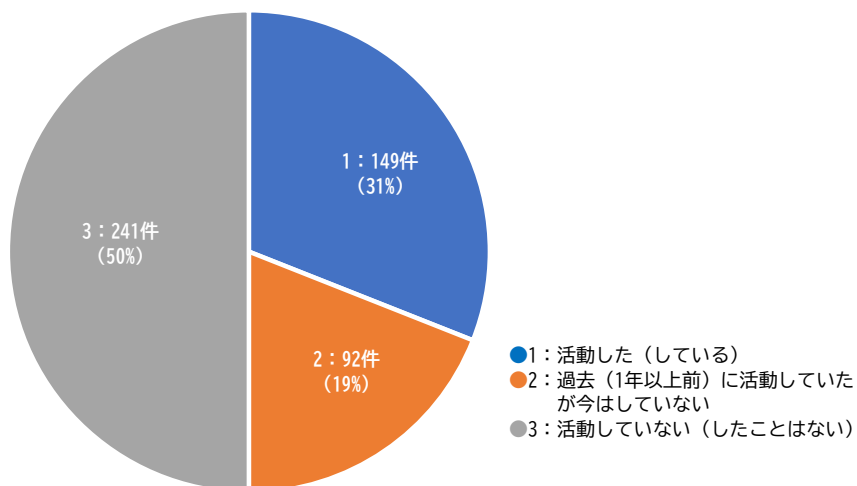
- ・“関心がある”と回答した割合が最も高かったのは20代。
- ・“関心がない”と回答した割合が最も高かったのは10代。
- ・どの年代も“関心がある”が“関心がない”と回答した割合を上回っている。



問3：過去1年間で文化的な活動をしましたか。(〇は1つだけ)

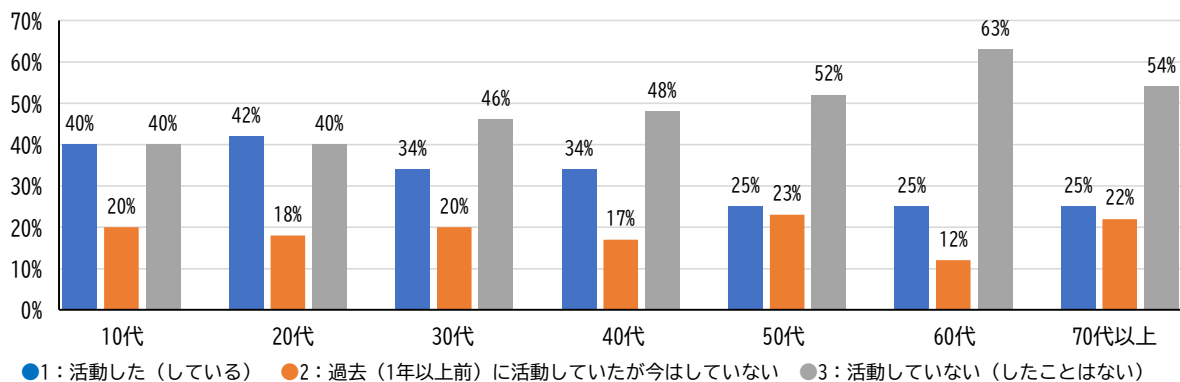
➡「活動していない(したことはない)」が50%と最も多く、次いで「活動した(している)」が31%となっている。

※前回調査時→ 「活動したことはない」が最多の68.1%、「活動している」が18.7%



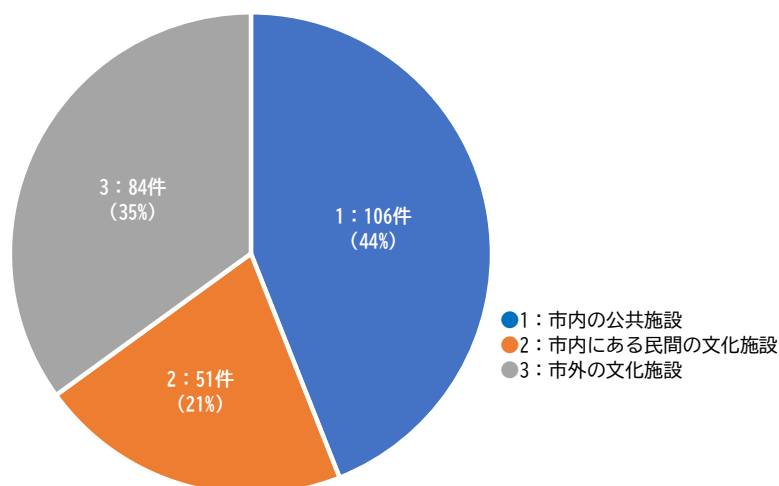
≪年代別傾向≫

- ・「活動した(している)」と回答した割合が最も高かったのは20代。
- ・「活動していない(したことはない)」と回答した割合が最も高かったのは60代。
- ・どの年代も40%以上が文化的な活動をしていない。



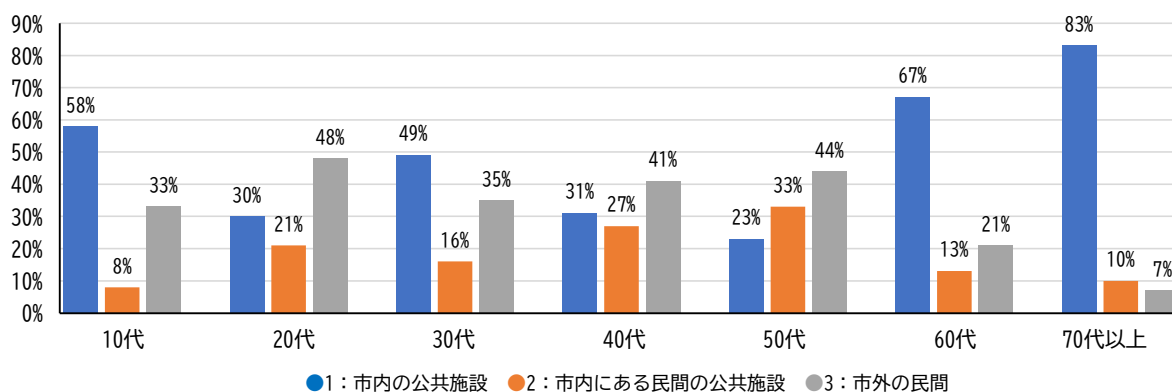
問4：問3で「(1)」「(2)」を選択した方に伺います。文化的な活動をするために主に利用する(していた)施設を選択してください。(〇は1つだけ)

➡ 「市内の公共施設」が44%と最も多く、次いで「市外の文化施設」が35%となっている。
※前回調査時→ 「市内の公共施設」が最多の46.7%、「市外の文化施設」が26.8%



《年代別傾向》

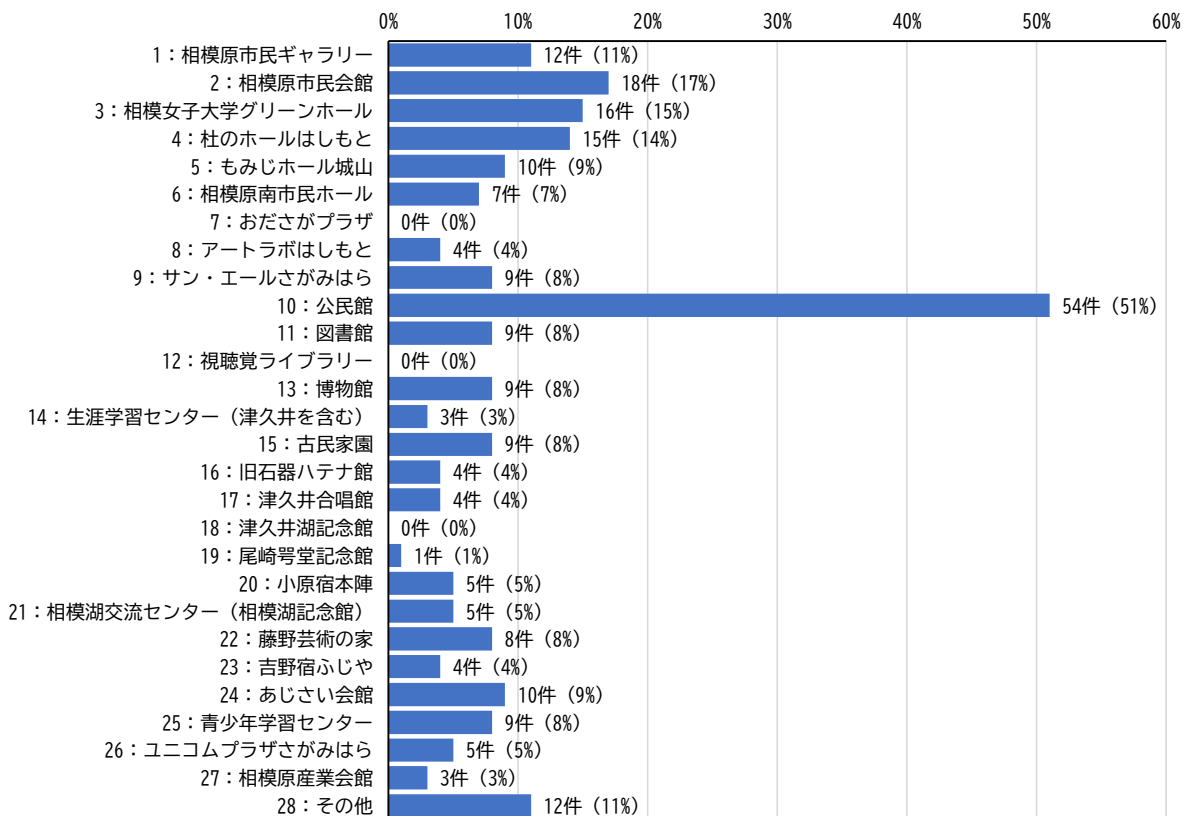
- ・「市内の公共施設」を利用したと回答した割合が最も高かったのは70代以上。
- ・「市外の文化施設」を利用したと回答した割合が最も高かったのは20代。
- ・どの年代も「市内の公共施設」あるいは「市外の文化施設」の利用が最も高い。



問5：問4で「(1)」を選択した方に伺います。文化的な活動を行ったことのある市内の公共施設はどこですか。(複数選択可)

➡「公民館」が51%と最も多く、次いで「相模原市民会館」が17%「相模女子大学グリーンホール」が15%となっている。

※前回調査時(文化的な活動や文化・芸術の鑑賞に係る施設の利用状況)→「相模女子大学グリーンホール」が最多の48.1%、「公民館」が29.1%「市内の公共施設」が44%と最も多く、次いで「市外の文化施設」が35%となっている。



《年代別傾向》

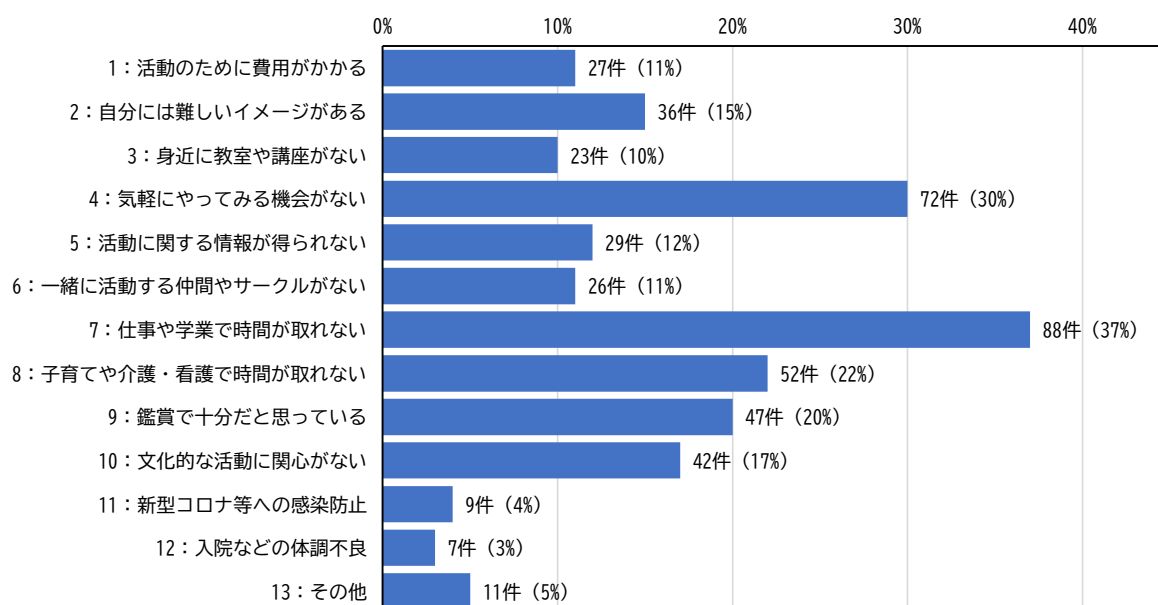
- ・いずれの年代も「公民館」が上位。
- ・「市民会館」、「相模女子大学グリーンホール」の利用も多い。

年代	1位	2位	3位
10代	その他【学校】（30%）	公民館（20%）	もみじホール城山、図書館、生涯学習センター（10%）
20代	公民館（22%）	市民会館、もみじホール城山（17%）	青少年学習センター（11%）
30代	グリーンホール、杜のホールはしもと（11%）	公民館（10%）	市民ギャラリー、市民会館、古民家園（7%）
40代	公民館（32%）	グリーンホール、図書館、藤野芸術の家、南市民ホール、博物館、その他（7%）	市民ギャラリー、市民会館（4%）
50代	公民館（21%）	旧石器ハテナ館（9%）	グリーンホール、サン・エールさがみはら（6%）
60代	公民館（28%）	市民会館（13%）	市民ギャラリー、杜のホールはしもと（6%）
70代以上	公民館（30%）	博物館、あじさい会館（8%）	市民ギャラリー、市民会館、南市民ホール（6%）

問6：問3で「(3)」を選択した方に伺います。文化的な活動をしていない(したことがない)理由は何ですか。(複数選択可)

⇒「仕事や学業で時間が取れない」が37%と最も多く、次いで「気軽にやってみる機会がない」が30%、「子育てや介護・看護で時間が取れない」が22%となっている。

※前回調査時→「仕事や学業で時間が取れない」が最多の35.3%、「気軽にやってみる機会がない」が26.3%



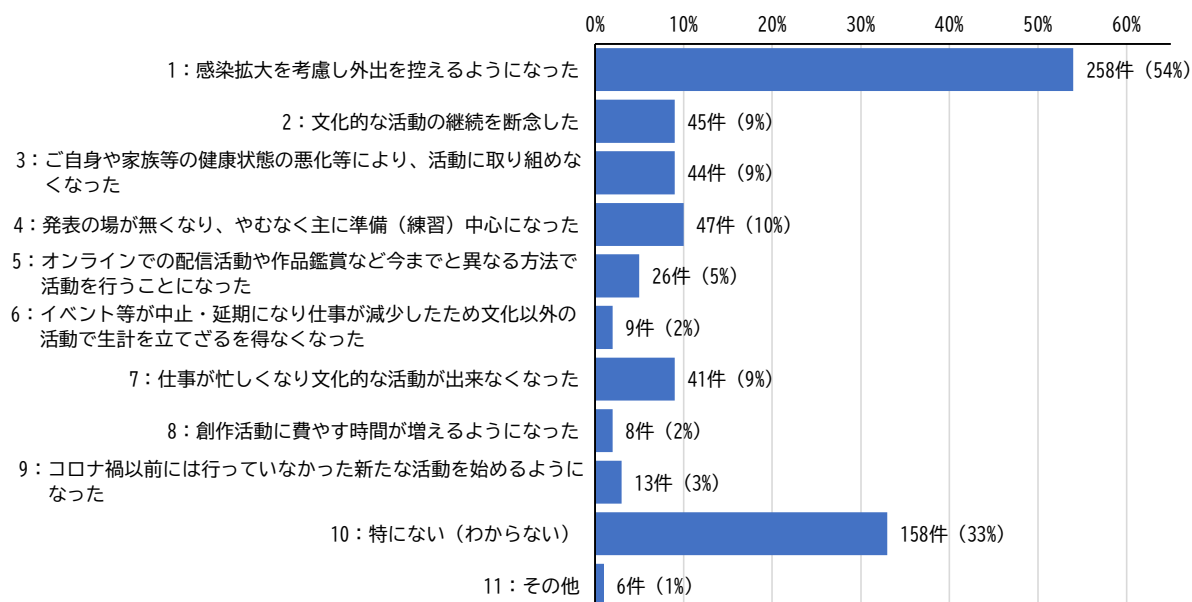
《年代別傾向》

- ・10代は「文化的な活動に関心がない」が56%と高い割合となっている。
- ・20代以降の年代では「気軽にやってみる機会がない」が上位。
- ・20～50代は「仕事や学業で時間が取れない」が上位。

年代	1位	2位	3位
10代	文化的な活動に関心がない (56%)	仕事や学業で時間が取れない (22%)	鑑賞で十分だと思っている、自分には難しいイメージがある (11%)
20代	鑑賞で十分だと思っている (21%)	気軽にやってみる機会がない、仕事や学業で時間が取れない、文化的な活動に関心がない (15%)	子育てや介護・看護で時間が取れない (12%)
30代	仕事や学業で時間が取れない (25%)	子育てや介護・看護で時間が取れない (21%)	気軽にやってみる機会がない (12%)
40代	仕事や学業で時間が取れない (21%)	気軽にやってみる機会がない (16%)	子育てや介護・看護で時間が取れない (14%)
50代	仕事や学業で時間が取れない (25%)	気軽にやってみる機会がない (14%)	子育てや介護・看護で時間が取れない (12%)
60代	気軽にやってみる機会がない (16%)	仕事や学業で時間が取れない (14%)	一緒に活動する仲間やサークルがない、活動に関する情報が得られない (11%)
70代以上	気軽にやってみる機会がない (21%)	文化的な活動に関心がない (18%)	鑑賞で十分だと思っている (14%)

問7：新型コロナによって文化的な活動にどのような影響があったか教えてください。 (複数選択可)

➡「感染拡大を考慮し外出を控えるようになった」が54%と最も多く、次いで「特にない(わからない)」が33%となっている。



≪年代別傾向≫

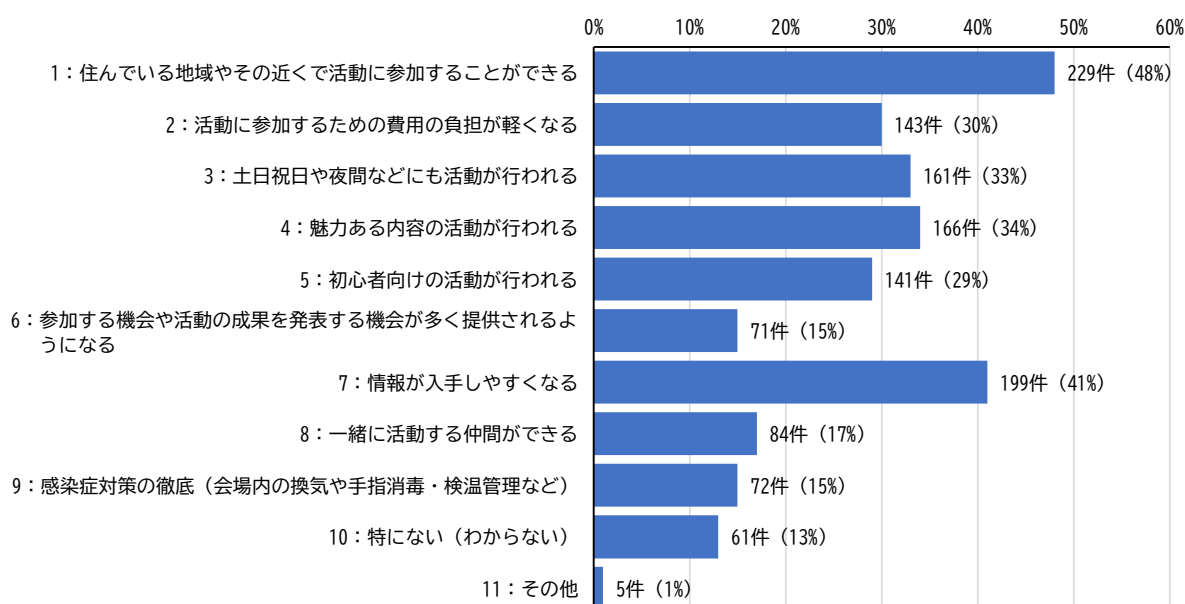
- ・20代以降は「感染拡大を考慮し外出を控えるようになった」と「特にない(わからない)」が1位・2位。
- ・40代以降は文化的な活動の継続を断念した状況も発生。

年代	1位	2位	3位
10代	発表の場が無くなり、やむなく主に準備（練習）中心になった（28%）	感染拡大を考慮し外出を控えるようになった（19%）	特にない（わからない）（17%）
20代	感染拡大を考慮し外出を控えるようになった（27%）	特にない（わからない）（19%）	発表の場が無くなり、やむなく主に準備（練習）中心になった（16%）
30代	感染拡大を考慮し外出を控えるようになった（41%）	特にない（わからない）（22%）	仕事が忙しくなり文化的な活動が出来なくなった（10%）
40代	感染拡大を考慮し外出を控えるようになった（42%）	特にない（わからない）（24%）	文化的な活動の継続を断念した（8%）
50代	感染拡大を考慮し外出を控えるようになった（40%）	特にない（わからない）（25%）	文化的な活動の継続を断念した（8%）
60代	感染拡大を考慮し外出を控えるようになった（46%）	特にない（わからない）（29%）	ご自身や家族等の健康状態の悪化等により、活動に取り組めなくなった（6%）
70代以上	感染拡大を考慮し外出を控えるようになった（46%）	特にない（わからない）（28%）	文化的な活動の継続を断念した（9%）

問8：どうすれば文化的な活動に参加しやすくなると思いますか。(複数選択可)

⇒「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」が48%と最も多く、次いで「情報が入手しやすくなる」が41%、「魅力ある内容の活動が行われる」が34%となっている。

※前回調査時→「魅力ある内容の活動が行われる」と「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」が最多の35.2%、「初心者向けの活動が行われる」が32.2%



《年代別傾向》

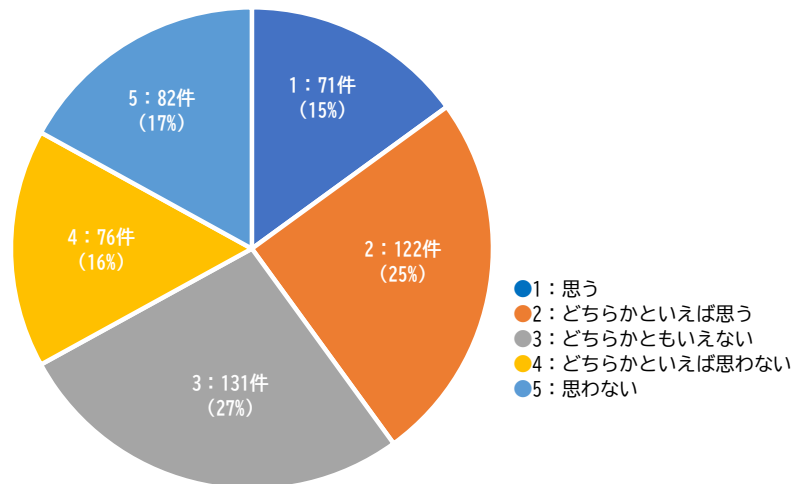
- ・いずれの年代も「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」が上位。
- ・10～50代は「土日祝日や夜間などにも活動が行われる」が上位。

年代	1位	2位	3位
10代	土日祝日や夜間などにも活動が行われる (16%)	住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる (14%)	参加する機会や活動の成果を発表する機会が多く提供されるようになる (12%)
20代	土日祝日や夜間などにも活動が行われる (20%)	情報が入手しやすくなる (16%)	住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる (14%)
30代	住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる (16%)	土日祝日や夜間などにも活動が行われる (16%)	情報が入手しやすくなる (15%)
40代	住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる (19%)	情報が入手しやすくなる (15%)	魅力ある内容の活動が行われる (13%)
50代	情報が入手しやすくなる、魅力ある内容の活動が行われる (17%)	住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる (15%)	土日祝日や夜間などにも活動が行われる (12%)
60代	情報が入手しやすくなる (18%)	住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる (18%)	魅力ある内容の活動が行われる (16%)
70代以上	住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる (23%)	魅力ある内容の活動が行われる (14%)	初心者向けの活動が行われる (13%)

問9：文化的な活動を通じて地域の団体やサークルなどのグループに加わりたいと思いますか。(〇は1つだけ)

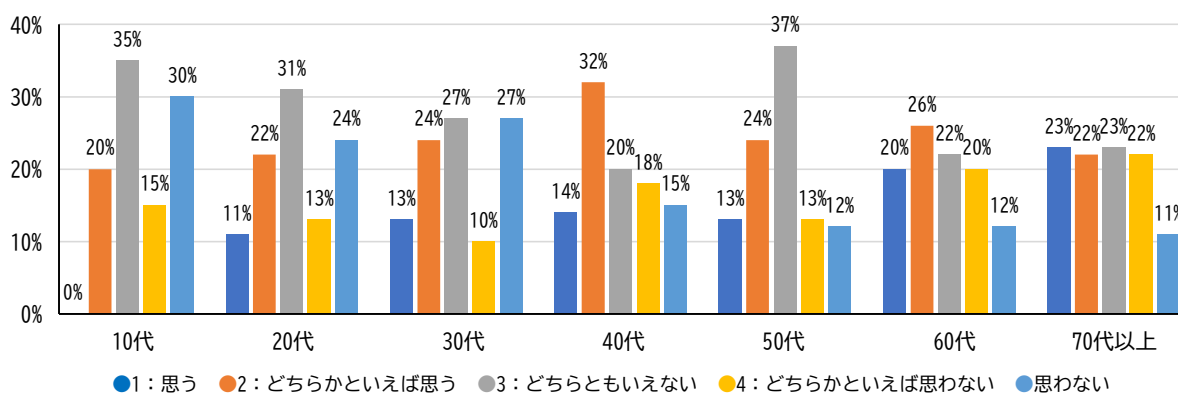
➡ 「どちらともいえない」が27%と最も多く、次いで「どちらかといえば思う」が25%となっている。

※ “思う”（「思う」と「どちらかといえば思う」の合計）が40%、“思わない”（「どちらかといえば思わない」と「思わない」の合計）が33%



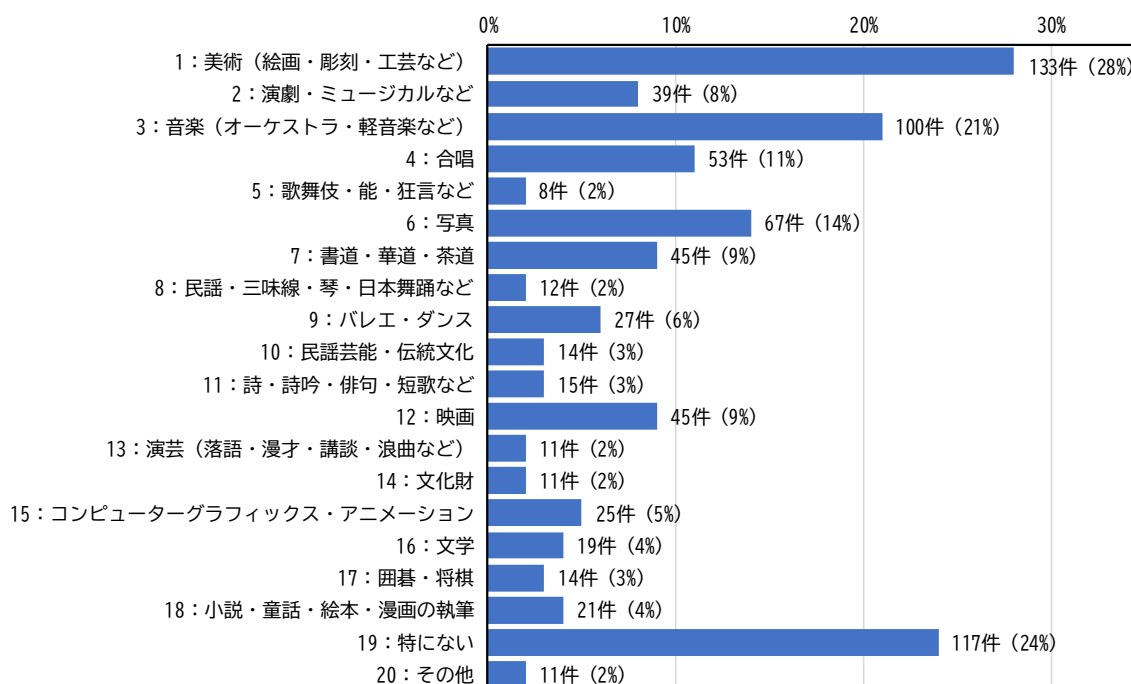
《年代別傾向》

- ・ “思う”（「思う」と「どちらかといえば思う」）と回答した割合が最も高かったのは40代と60代。
- ・ “思わない”（「どちらかといえば思わない」と「思わない」）と回答した割合が最も高かったのは10代。
- ・ 40代以降はグループに加わりたいと“思う”が“思わない”を上回っている。



問10：今後してみたい文化的な活動は何ですか。(複数選択可)

⇒「美術(絵画・彫刻・工芸(金工・陶芸・ガラス・織り・染色)など)」が28%と最も多く、次いで「特にない」が24%、「音楽(オーケストラ・軽音楽など)」が21%となっている。



《年代別傾向》

- ・20代以降は「美術(絵画・彫刻・工芸など)」が上位。
- ・10～50代は「音楽(オーケストラ・軽音楽など)」が上位。
- ・20代を除いて「特にない」も上位。

年代	1位	2位	3位
10代	特にない (30%)	音楽、バレエ・ダンス (15%)	合唱 (11%)
20代	音楽 (22%)	美術、写真 (10%)	バレエ・ダンス (8%)
30代	音楽、美術 (16%)	特にない (15%)	写真 (12%)
40代	美術 (21%)	音楽 (13%)	特にない (13%)
50代	美術 (19%)	特にない (13%)	音楽 (11%)
60代	美術 (20%)	特にない (16%)	音楽 (9%)
70代以上	特にない (23%)	美術 (16%)	合唱 (8%)

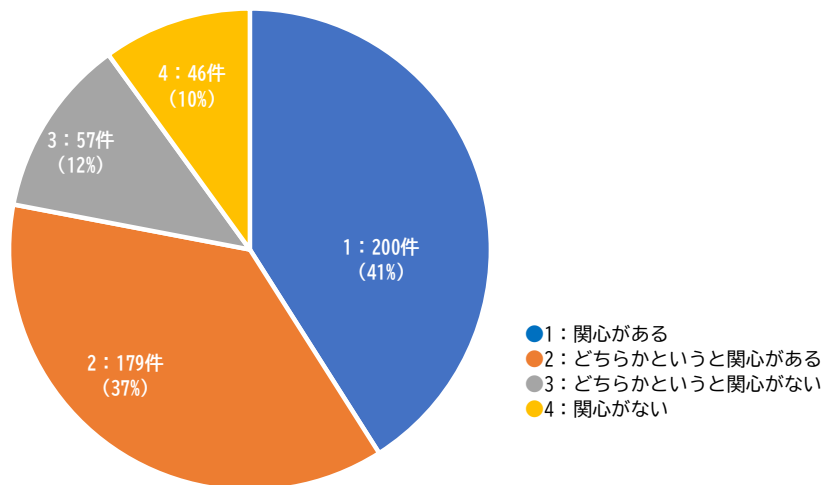
C 文化芸術の鑑賞の状況

問 11：文化芸術の鑑賞に関心を持っていますか。(○は1つだけ)

➡ 「関心がある」が41%と最も多く、次いで「どちらかというに関心がある」が37%となっている。

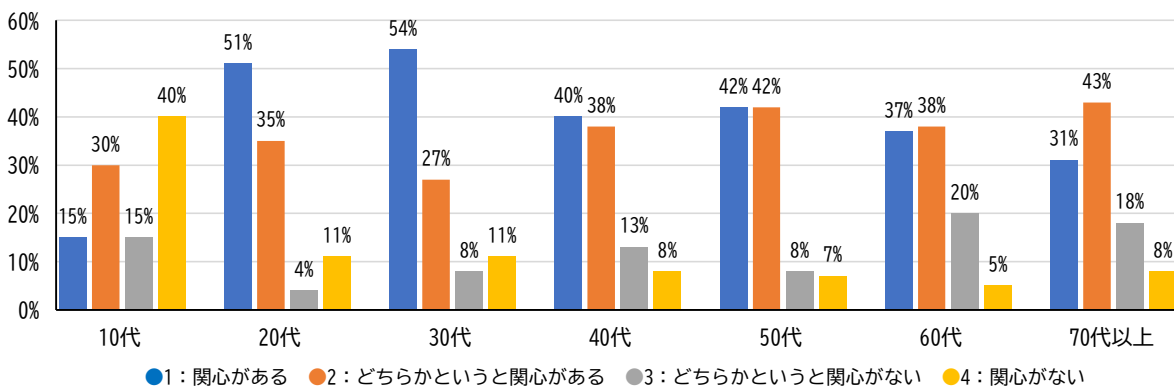
※ “関心がある”（「関心がある」と「どちらかというに関心がある」の合計）が78%、“関心がない”（「どちらかというに関心がない」と「関心がない」の合計）が22%

※前回調査時→ 「関心がある」が最多の37.9%、「どちらかというに関心がある」が36.6%



≪年代別傾向≫

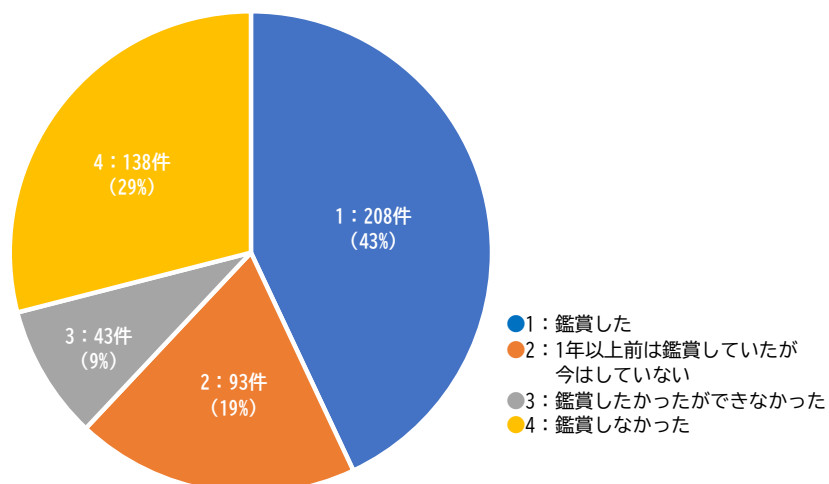
- ・ “関心がある”（「関心がある」と「どちらかというに関心がある」）と回答した割合が最も高かったのは20代
- ・ “関心がない”（「どちらかというに関心がない」と「関心がない」）と回答した割合が最も高かったのは10代
- ・ 20代以降は70%以上の方が文化芸術の鑑賞に関心を持っている



問12：過去1年以内に文化芸術を鑑賞しましたか。(〇は1つだけ)

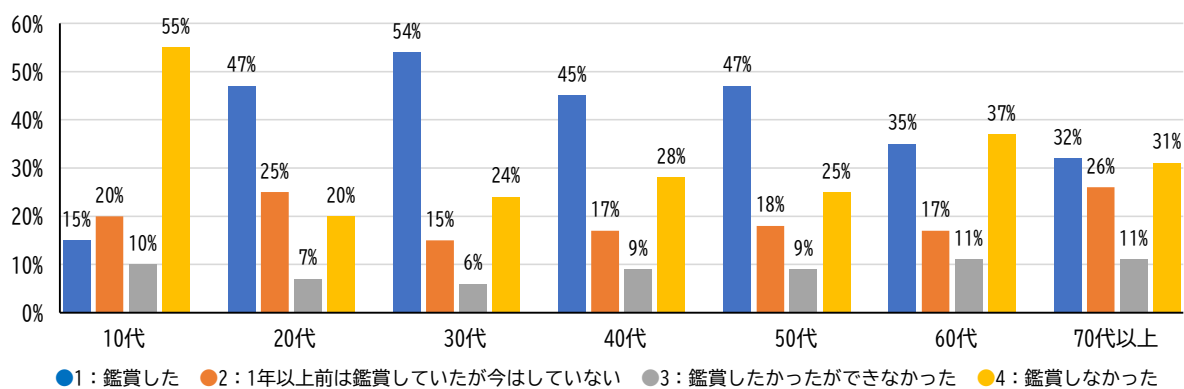
➡ 「鑑賞した」が43%と最も多く、次いで「鑑賞しなかった」が29%となっている。

※前回調査時→ 「鑑賞した」が最多の51.9%、「鑑賞しなかった」が31.2%



《年代別傾向》

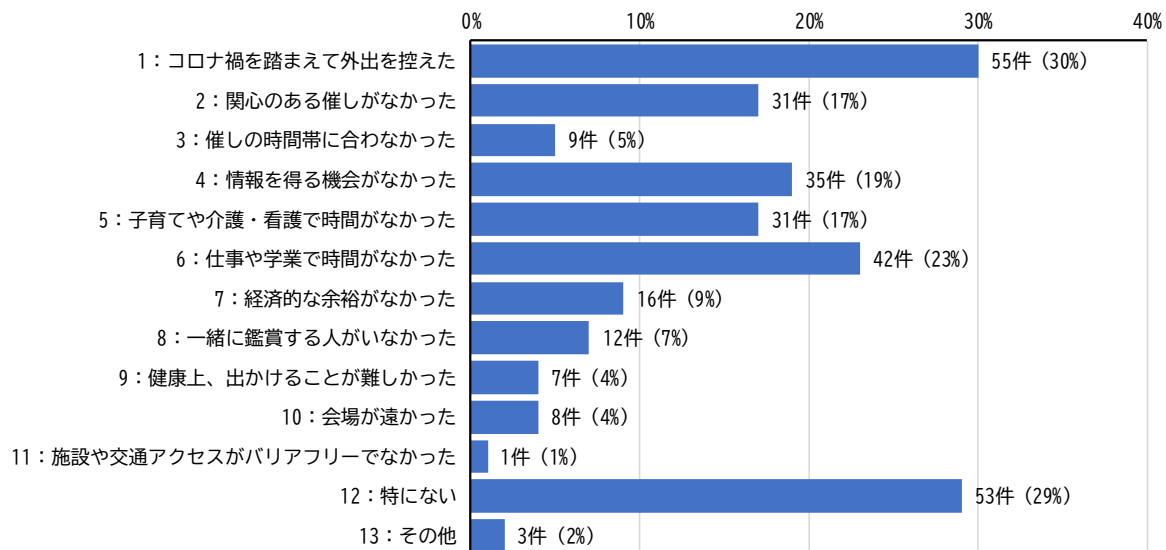
- ・「鑑賞した」と回答した割合が最も高かったのは30代
- ・「鑑賞しなかった」と回答した割合が最も高かったのは10代
- ・10代と60代を除いたその他の年代では過去1年以内に「鑑賞した」と回答した割合が最も高かった



問 13：問 12 で「(3)」「(4)」を選択した方に伺います。文化芸術を鑑賞しなかった(できなかった)理由は何ですか。(複数選択可)

➡「コロナ禍を踏まえて外出を控えた」が30%と最も多く、次いで「特にない(わからない)」が29%、「仕事や学業で時間がなかった」が23%となっている。

※前回調査時 → 「仕事や学業で時間がなかった」が最多の28.7%、「情報を得る機会がなかった」が23.6%



《年代別傾向》

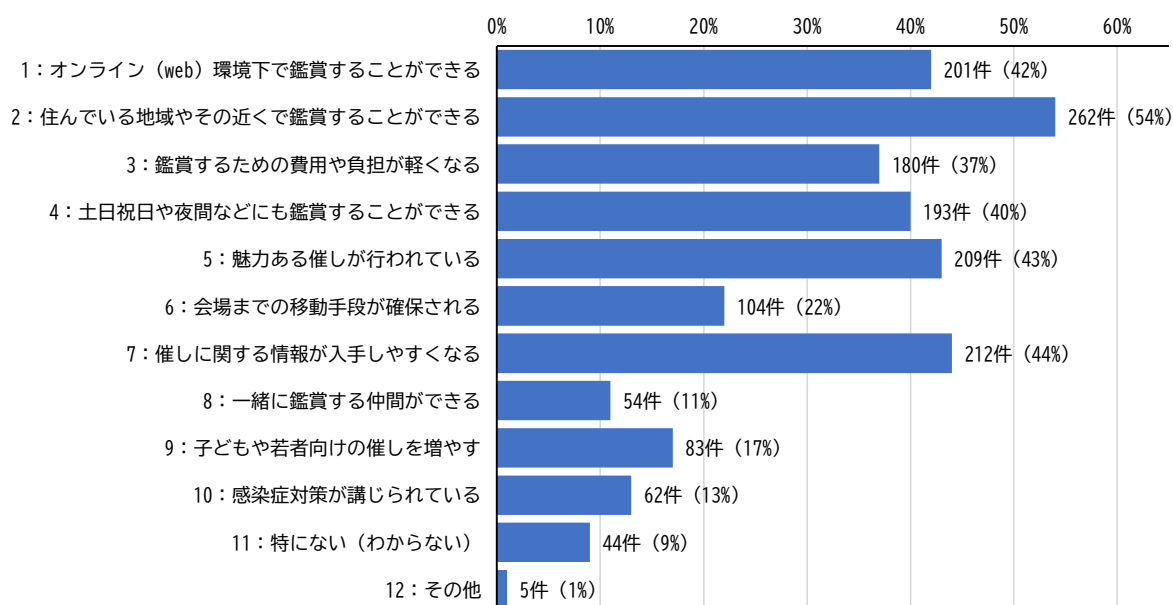
- ・いずれの年代も「コロナ禍を踏まえて外出を控えた」が上位。
- ・10～60代では「仕事や学業で時間がなかった」が上位となり、10代と40代において割合が高い傾向にある。

年代	1位	2位	3位
10代	特にない (44%)	仕事や学業で時間がなかった (19%)	コロナ禍を踏まえて外出を控えた、関心のある催しかなかった (13%)
20代	特にない (32%)	子育てや介護・看護で時間がなかった (16%)	コロナ禍を踏まえて外出を控えた、関心のある催しかなかった、仕事や学業で時間がなかった (11%)
30代	特にない (23%)	子育てや介護・看護で時間がなかった (20%)	コロナ禍を踏まえて外出を控えた、仕事や学業で時間がなかった (15%)
40代	仕事や学業で時間がなかった (18%)	コロナ禍を踏まえて外出を控えた、子育てや介護・看護で時間がなかった (14%)	情報を得る機会がなかった (13%)
50代	コロナ禍を踏まえて外出を控えた (27%)	特にない (18%)	仕事や学業で時間がなかった (15%)
60代	情報を得る機会がなかった (18%)	コロナ禍を踏まえて外出を控えた、関心のある催しかなかった、仕事や学業で時間がなかった (15%)	特にない (9%)
70代以上	コロナ禍を踏まえて外出を控えた (27%)	特にない (24%)	関心のある催しかなかった (12%)

問 14：どうすれば文化芸術を鑑賞しやすくなると思いますか。(複数選択可)

➡ 「住んでいる地域やその近くで鑑賞することができる」が 54%と最も多く、次いで「催しに関する情報が入手しやすくなる」が 44%、「魅力ある催しが行われている」が 43%、「オンライン(web)環境下で鑑賞することができる」が 42%となっている。

※前回調査時→ 「住んでいる地域やその近くで鑑賞することができる」が最多の 52.6%、「魅力ある催しが行われている」が 50.9%



《年代別傾向》

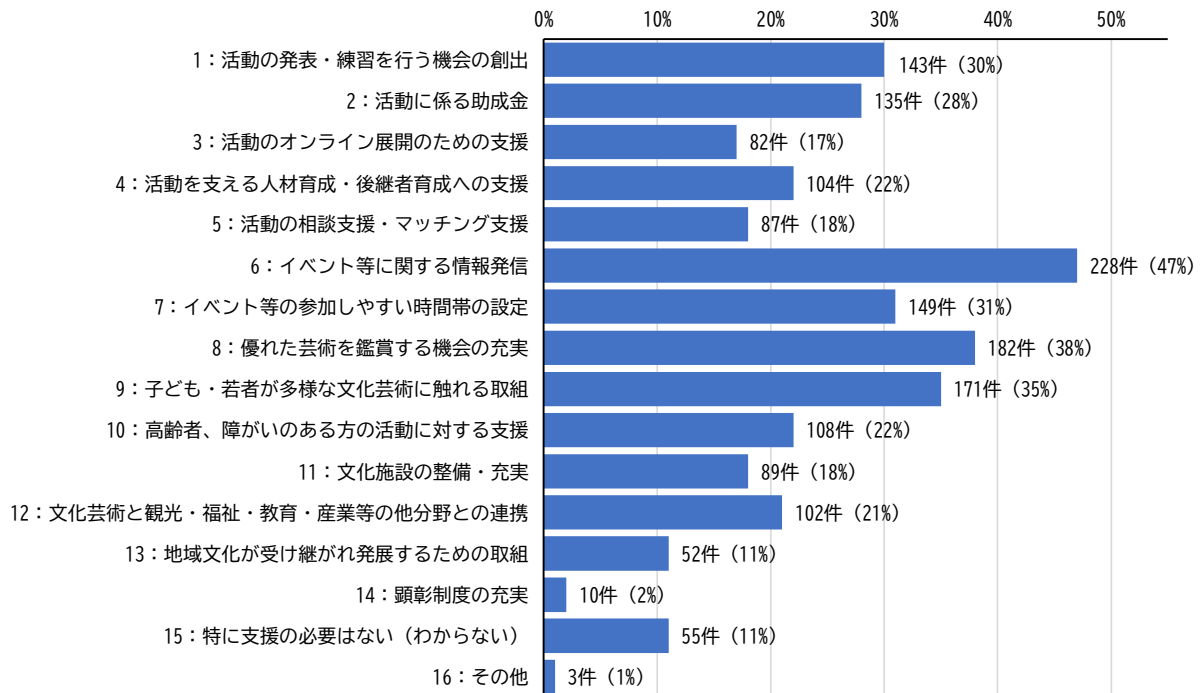
- ・ 10～40代は「オンライン(web)環境下で鑑賞することができる」が上位となり、10～20代では鑑賞しやすくなる理由の1位。
- ・ 30代以降から「住んでいる地域やその近くで鑑賞することができる」が1位。

年代	1位	2位	3位
10代	オンライン（web）環境下で鑑賞することができる、住んでいる地域やその近くで鑑賞することができる（17%）	鑑賞するための費用の負担が軽くなる（13%）	子どもや若者向けの催しを増やす、土日祝日や夜間などにも鑑賞することができる（11%）
20代	オンライン（web）環境下で鑑賞することができる（21%）	鑑賞するための費用の負担が軽くなる（15%）	土日祝日や夜間などにも鑑賞することができる（14%）
30代	住んでいる地域やその近くで鑑賞することができる（15%）	オンライン（web）環境下で鑑賞することができる（14%）	土日祝日や夜間などにも鑑賞することができる（13%）
40代	住んでいる地域やその近くで鑑賞することができる（15%）	催しに関する情報が入手しやすくなる、魅力ある催しが行われている（13%）	オンライン（web）環境下で鑑賞することができる（12%）
50代	住んでいる地域やその近くで鑑賞することができる（16%）	催しに関する情報が入手しやすくなる、土日祝日や夜間などにも鑑賞することができる、魅力ある催しが行われている（15%）	鑑賞するための費用の負担が軽くなる（10%）
60代	住んでいる地域やその近くで鑑賞することができる（20%）	魅力ある催しが行われている（15%）	催しに関する情報が入手しやすくなる（13%）
70代以上	住んでいる地域やその近くで鑑賞することができる（22%）	魅力ある催しが行われている（17%）	催しに関する情報が入手しやすくなる（14%）

D 市の取組

問 15：文化的な活動や鑑賞を行う上で、あると良いと思う市の支援や施策を教えてください。（複数選択可）

➡「イベント等に関する情報発信(周知・啓発)」が47%と最も多く、次いで「優れた芸術を鑑賞する機会の充実」が38%、「子ども・若者が多様な文化芸術に触れる取組」が35%となっている。



≪年代別傾向≫

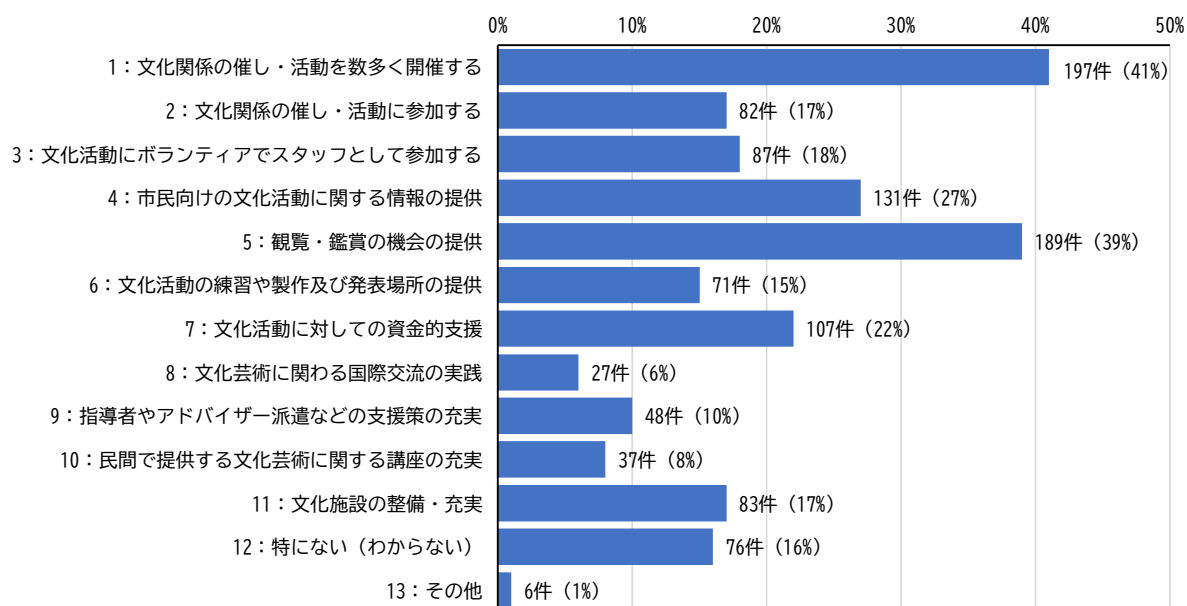
- ・いずれの年代も「イベント等に関する情報発信」が1位。
- ・10～30代では「子ども・若者が多様な文化芸術に触れる取組」、40～60代では「優れた芸術を鑑賞する機会の充実」が上位。

年代	1位	2位	3位
10代	イベント等に関する情報発信、イベント等の参加しやすい時間帯の設定、子ども・若者が多様な文化芸術に触れる取組(12%)	活動の発表・練習等を行う機会、活動の相談支援・マッチング支援(10%)	活動に係る助成金(補助金)の充実(9%)
20代	イベント等に関する情報発信(14%)	子ども・若者が多様な文化芸術に触れる取組(12%)	イベント等の参加しやすい時間帯の設定(11%)
30代	イベント等に関する情報発信(13%)	子ども・若者が多様な文化芸術に触れる取組(12%)	優れた芸術を鑑賞する機会の充実(10%)
40代	イベント等に関する情報発信、子ども・若者が多様な文化芸術に触れる取組(12%)	優れた芸術を鑑賞する機会の充実(11%)	活動に係る助成金(補助金)の充実(10%)
50代	イベント等に関する情報発信(15%)	優れた芸術を鑑賞する機会の充実(11%)	活動の発表・練習等を行う機会(9%)
60代	イベント等に関する情報発信(16%)	優れた芸術を鑑賞する機会の充実(13%)	イベント等の参加しやすい時間帯の設定(11%)
70代以上	イベント等に関する情報発信(12%)	文化施設の整備・充実、優れた芸術を鑑賞する機会の充実(11%)	活動を支える人材育成・後継者育成への支援、高齢者・障がいのある方の活動に対する支援(9%)

E 市民・団体・企業の取組

問16：市民の文化活動がより盛んになるために、市民や文化芸術団体、企業が行うものとして何が重要だと思いますか。（複数選択可）

➡「文化関係の催し・活動を数多く開催する」が41%と最も多く、次いで「観覧・鑑賞の機会の提供」が39%、「市民向けの文化活動に関する情報の提供」が27%となっている。



《年代別傾向》

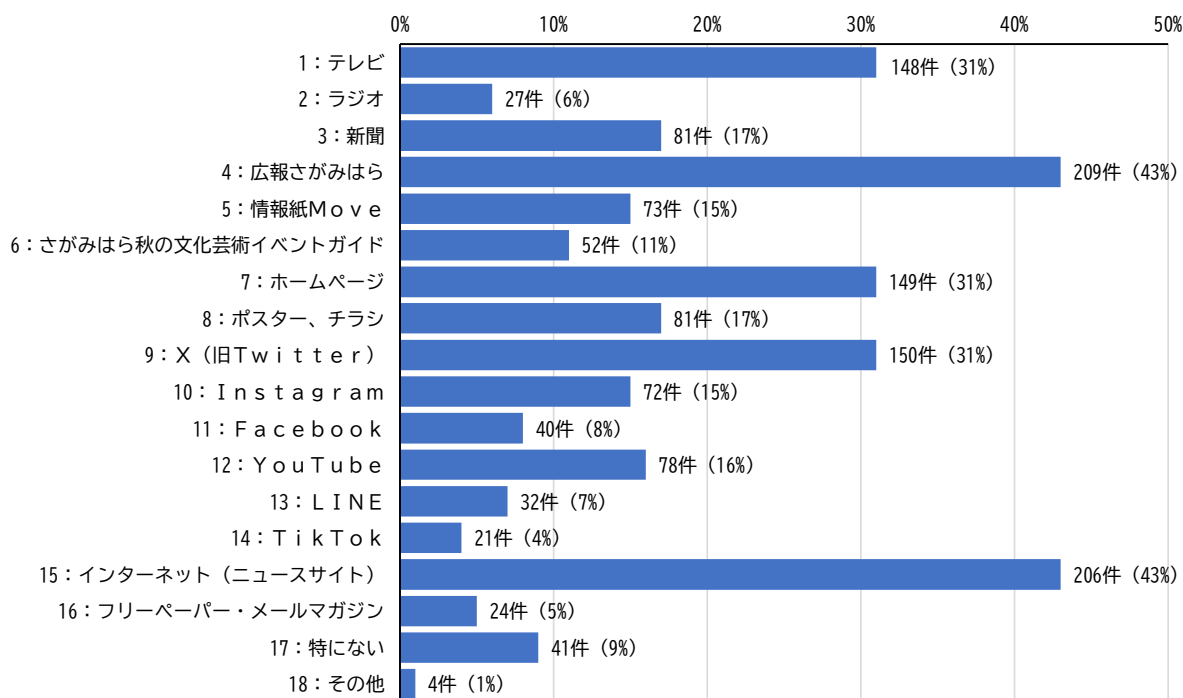
- ・10～40代では「文化関係の催し・活動を数多く開催する」が1位。
- ・10～20代は「文化活動に対しての資金的支援」を必要としている。
- ・40代以降は「市民向けの文化活動に関する情報の提供」を求めている。

年代	1位	2位	3位
10代	文化関係の催し・活動を数多く開催する (29%)	特にない（わからない） (23%)	市民向けの文化活動に関する情報の提供、文化活動に対しての資金的支援 (13%)
20代	文化関係の催し・活動を数多く開催する (21%)	文化活動に対しての資金的支援 (16%)	観覧・鑑賞の機会の提供 (14%)
30代	文化関係の催し・活動を数多く開催する (22%)	観覧・鑑賞の機会の提供 (18%)	文化活動にボランティアやスタッフとして参加する、文化関係の催し・活動に参加する (10%)
40代	文化関係の催し・活動を数多く開催する (20%)	観覧・鑑賞の機会の提供 (18%)	市民向けの文化活動に関する情報の提供 (8%)
50代	観覧・鑑賞の機会の提供 (16%)	文化関係の催し・活動を数多く開催する (14%)	市民向けの文化活動に関する情報の提供 (12%)
60代	観覧・鑑賞の機会の提供 (19%)	文化関係の催し・活動を数多く開催する (18%)	市民向けの文化活動に関する情報の提供 (17%)
70代以上	観覧・鑑賞の機会の提供 (16%)	市民向けの文化活動に関する情報の提供 (14%)	文化施設の整備・充実 (13%)

F 情報の入手方法・鑑賞機会の充実

問 17：普段どの媒体から文化芸術に関する情報を得ていますか。（複数選択可）

➡「広報さがみはら」と「インターネット(ニュースサイト)」が43%と最も多く、次いで「テレビ」と「ホームページ」「X(旧 Twitter)」が31%となっている。



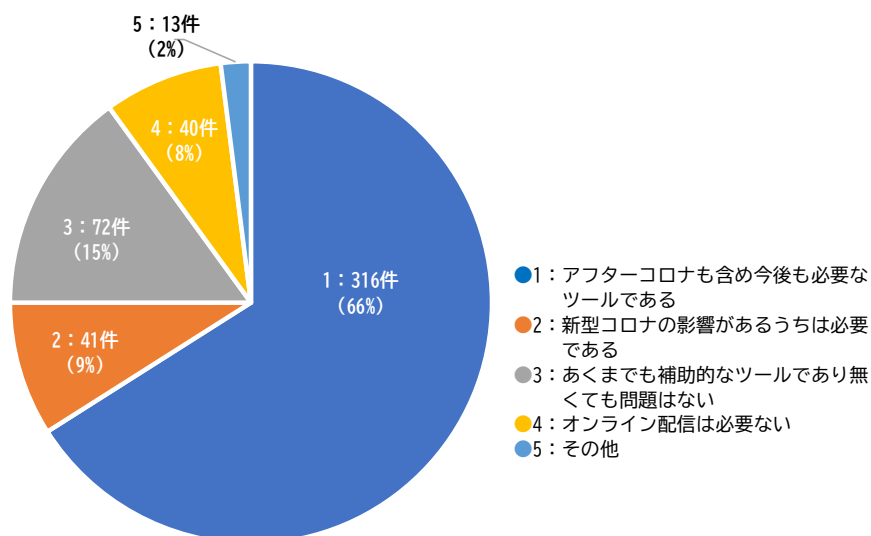
《年代別傾向》

- ・10～30代では電子媒体による情報収集が上位であり、「X(旧 Twitter)」が1位。
- ・40代以降は「広報さがみはら」が上位。

年代	1位	2位	3位
10代	X(旧Twitter) (21%)	Instagram (17%)	YouTube (12%)
20代	X(旧Twitter) (19%)	ホームページ (15%)	インターネット (15%)
30代	X(旧Twitter) (17%)	インターネット (16%)	ホームページ (13%)
40代	インターネット (16%)	広報さがみはら (14%)	ホームページ (13%)
50代	広報さがみはら (17%)	インターネット (17%)	テレビ (13%)
60代	広報さがみはら (19%)	テレビ (15%)	新聞 (13%)
70代以上	広報さがみはら (28%)	テレビ、新聞 (10%)	情報紙Move (9%)

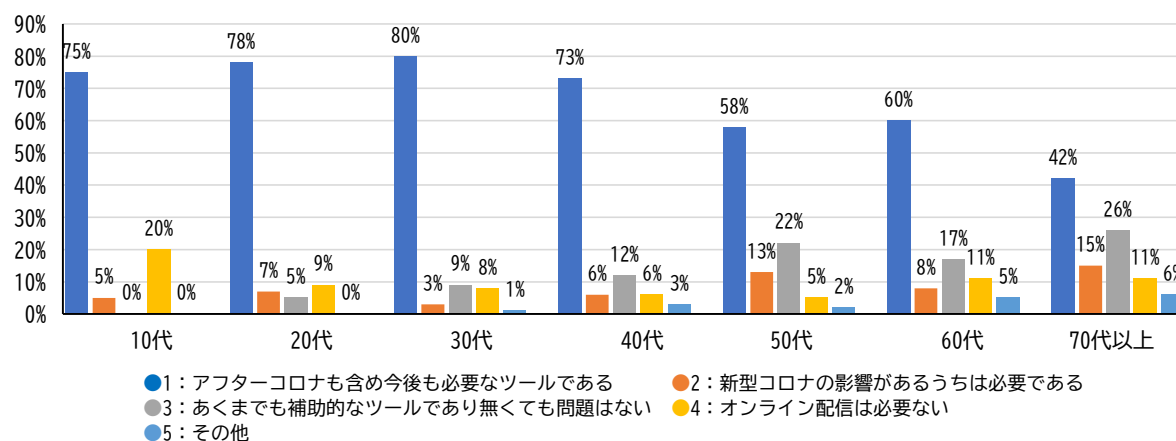
問18：文化芸術のオンライン配信について、どのように考えますか。(〇は1つだけ)

➡「アフターコロナも含め今後も必要なツールである」が66%と最も多く、次いで「あくまで補助的なツールであり無くても問題はない」が15%となっている。



《年代別傾向》

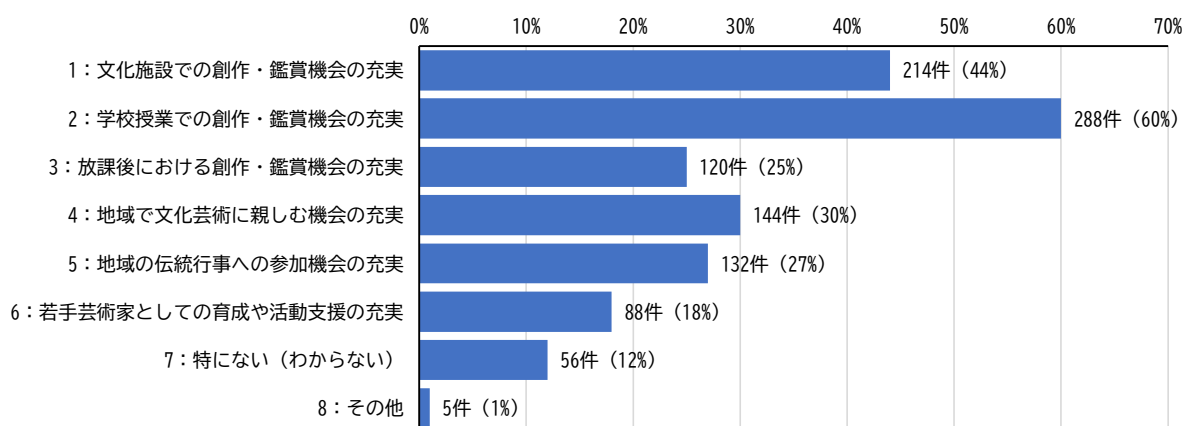
- ・10～40代までは「アフターコロナも含め今後も必要なツール」と回答した割合が70%以上と最も高かった。
- ・40代以降は年代が上がるに連れて「アフターコロナも含め今後も必要なツール」と回答した割合が下がっている。
- ・いずれの年代もオンライン配信は今後も必要なツールと考えている。



G 情報の入手方法・鑑賞機会の充実

問 19：子どもや若者が文化芸術により親しめるよう、どのような取組に力を入れるべきだと思いますか。（複数選択可）

➡「学校授業での創作・鑑賞機会の充実」が60%と最も多く、次いで「文化施設での創作・鑑賞機会の充実」が44%、「地域で文化芸術に親しむ機会の充実」が30%となっている。



《年代別傾向》

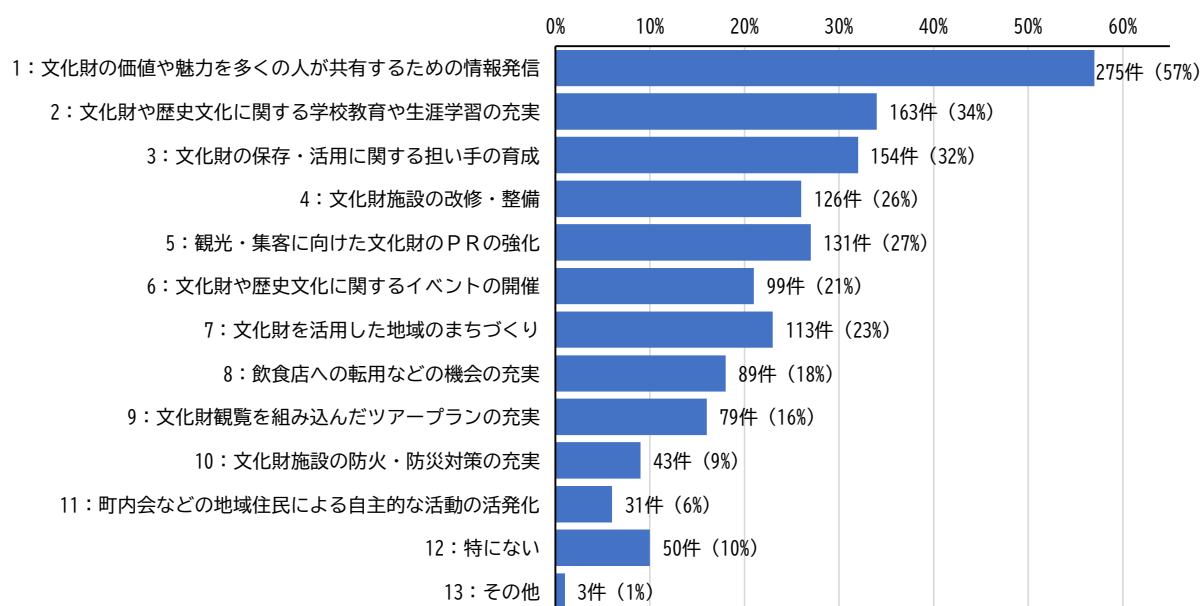
・いずれの年代も「学校授業での創作・鑑賞機会の充実」が1位で「文化施設での創作・鑑賞機会の充実」が上位。

年代	1位	2位	3位
10代	学校授業での創作・鑑賞機会の充実 (29%)	若手芸術家としての育成や活動支援の充実、特にない（わからない） (16%)	文化施設での創作・鑑賞機会の充実、放課後における創作・鑑賞機会の充実 (13%)
20代	学校授業での創作・鑑賞機会の充実 (31%)	文化施設での創作・鑑賞機会の充実 (23%)	放課後における創作・鑑賞機会の充実 (16%)
30代	学校授業での創作・鑑賞機会の充実 (25%)	文化施設での創作・鑑賞機会の充実 (23%)	地域で文化芸術に親しむ機会の充実 (16%)
40代	学校授業での創作・鑑賞機会の充実 (28%)	文化施設での創作・鑑賞機会の充実 (20%)	放課後における創作・鑑賞機会の充実、地域で文化芸術に親しむ機会の充実 (13%)
50代	学校授業での創作・鑑賞機会の充実 (33%)	文化施設での創作・鑑賞機会の充実 (20%)	地域の伝統行事への参加機会の充実 (27%)
60代	学校授業での創作・鑑賞機会の充実 (24%)	文化施設での創作・鑑賞機会の充実 (22%)	地域で文化芸術に親しむ機会の充実 (18%)
70代以上	学校授業での創作・鑑賞機会の充実 (22%)	文化施設での創作・鑑賞機会の充実 (17%)	地域の伝統行事への参加機会の充実 (17%)

H 文化財の保存・活用

問 20：文化財や歴史的な価値のあるものを活用しながら次の世代に引き継いでいくためには、何が重要だと思いますか。（複数選択可）

➡「文化財の価値や魅力を多くの人が共有するための情報発信」が57%と最も多く、次いで「文化財や歴史文化に関する学校教育や生涯学習の充実」が34%、「文化財の保存・活用に関する担い手の育成」が32%となっている。



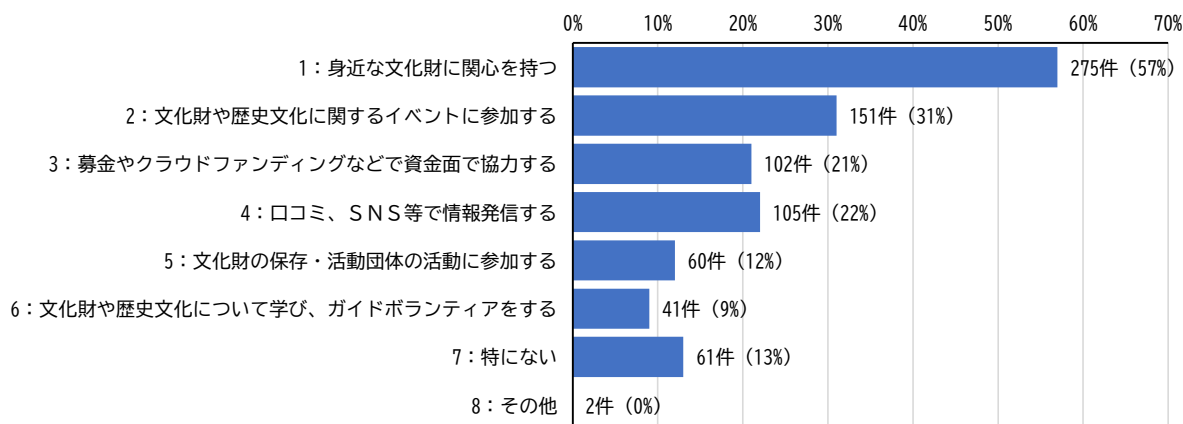
《年代別傾向》

- ・20代以降では「文化財の価値や魅力を多くの人が共有するための情報発信」が1位。
- ・10代は「特にない」が1位であるものの、「観光・集客に向けた文化財のPRの強化」が他の年代よりも高い。

年代	1位	2位	3位
10代	特にない (32%)	文化財の価値や魅力を多くの人が共有するための情報発信、観光・集客に向けた文化財のPRの強化 (16%)	文化財を活用した地域のまちづくり (13%)
20代	文化財の価値や魅力を多くの人が共有するための情報発信 (28%)	飲食店への転用などの機会の充実 (12%)	観光・集客に向けた文化財のPRの強化 (9%)
30代	文化財の価値や魅力を多くの人が共有するための情報発信 (19%)	文化財や歴史文化に関する学校教育や生涯学習の充実、文化財の保存・活用に関する担い手の育成 (10%)	飲食店への転用などの機会の充実、観光・集客に向けた文化財のPRの強化 (10%)
40代	文化財の価値や魅力を多くの人が共有するための情報発信 (20%)	文化財や歴史文化に関する学校教育や生涯学習の充実 (12%)	文化財施設の改修・整備 (10%)
50代	文化財の価値や魅力を多くの人が共有するための情報発信 (19%)	文化財や歴史文化に関する学校教育や生涯学習の充実 (13%)	文化財の保存・活用に関する担い手の育成 (12%)
60代	文化財の価値や魅力を多くの人が共有するための情報発信 (20%)	文化財や歴史文化に関する学校教育や生涯学習の充実 (12%)	観光・集客に向けた文化財のPRの強化、文化財の保存・活用に関する担い手の育成 (11%)
70代以上	文化財の価値や魅力を多くの人が共有するための情報発信 (19%)	文化財の保存・活用に関する担い手の育成 (16%)	文化財や歴史文化に関する学校教育や生涯学習の充実 (15%)

問 21：文化財や歴史的な価値のあるものを活用しながら次の世代に残していくために、
どのようなことなら参加できると思いますか。（複数選択可）

➡ 「身近な文化財に関心を持つ」が 57%と最も多く、次いで「文化財や歴史文化に関するイベントに参加する」が31%、「ロコミ、SNS等で情報発信する」が22%となっている。



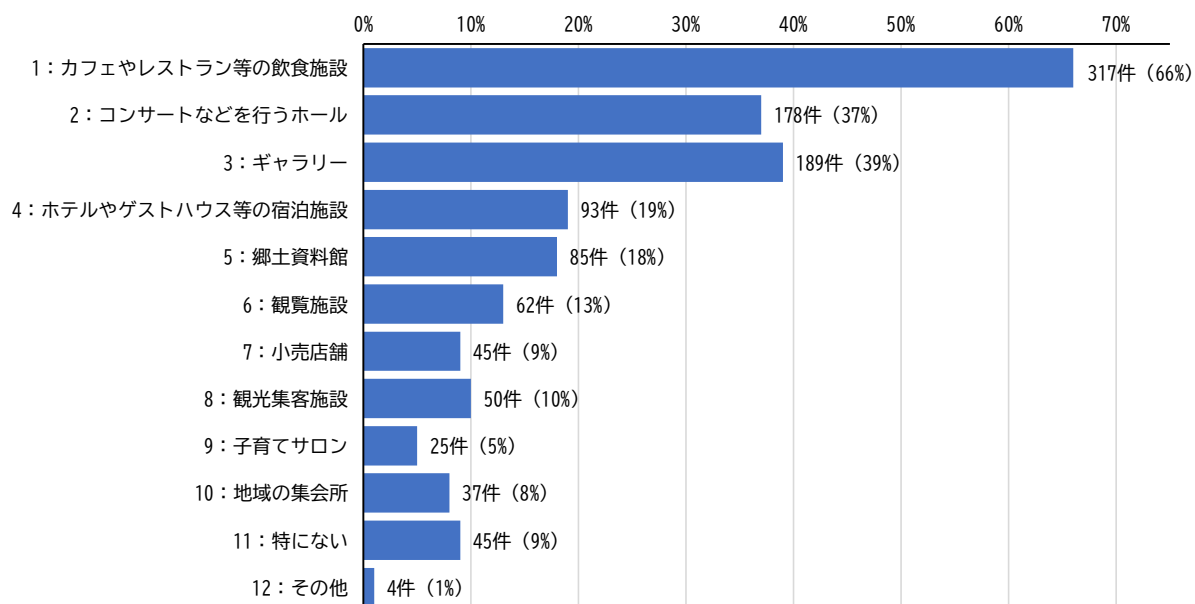
《年代別傾向》

- ・ 20代以降では「身近な文化財に関心を持つ」が1位。
- ・ 10代を除いて「文化財や歴史文化に関するイベントに参加する」が上位。

年代	1位	2位	3位
10代	特にない (32%)	身近な文化財に関心を持つ (24%)	募金やクラウドファンディングなどでの資金面で協力する (16%)
20代	身近な文化財に関心を持つ (33%)	ロコミ、SNS等で情報発信する、文化財や歴史文化に関するイベントに参加する (17%)	募金やクラウドファンディングなどでの資金面で協力する (12%)
30代	身近な文化財に関心を持つ (26%)	募金やクラウドファンディングなどでの資金面で協力する (19%)	文化財や歴史文化に関するイベントに参加する (16%)
40代	身近な文化財に関心を持つ (37%)	ロコミ、SNS等で情報発信する、文化財や歴史文化に関するイベントに参加する (18%)	募金やクラウドファンディングなどでの資金面で協力する (12%)
50代	身近な文化財に関心を持つ (36%)	文化財や歴史文化に関するイベントに参加する (19%)	ロコミ、SNS等で情報発信する (14%)
60代	身近な文化財に関心を持つ (41%)	文化財や歴史文化に関するイベントに参加する (25%)	募金やクラウドファンディングなどでの資金面で協力する (12%)
70代以上	身近な文化財に関心を持つ (36%)	文化財や歴史文化に関するイベントに参加する (23%)	文化財の保存・活用団体の活動に参加する (10%)

問 22：文化財建造物がどのような施設として活用されていると行ってみたいと思いますか。（複数選択可）

➡「カフェやレストラン等の飲食施設」が66%と最も多く、次いで「ギャラリー」が39%、「コンサートなどを行うホール」が37%となっている。



《年代別傾向》

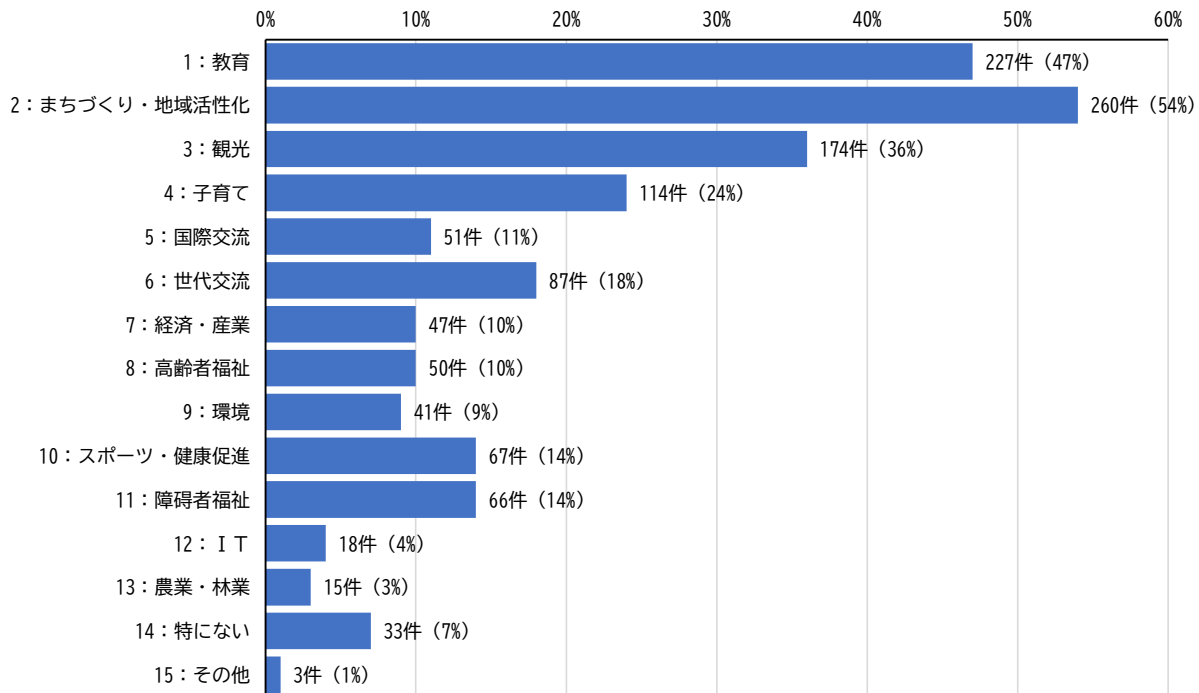
- ・70代を除いて「カフェやレストラン等の飲食施設」が1位。
- ・「ギャラリー」や「コンサートなどを行うホール」として活用されることで行ってみたいと考える方も多い。

年代	1位	2位	3位
10代	カフェやレストラン等の飲食施設 (38%)	コンサートなどを行うホール (21%)	特にない (15%)
20代	カフェやレストラン等の飲食施設 (38%)	ギャラリー (21%)	コンサートなどを行うホール (14%)
30代	カフェやレストラン等の飲食施設 (25%)	コンサートなどを行うホール (20%)	ギャラリー (16%)
40代	カフェやレストラン等の飲食施設 (29%)	コンサートなどを行うホール、ギャラリー (14%)	ホテルやゲストハウス等の宿泊施設 (11%)
50代	カフェやレストラン等の飲食施設 (31%)	ギャラリー (16%)	コンサートなどを行うホール (13%)
60代	カフェやレストラン等の飲食施設 (30%)	ギャラリー (19%)	コンサートなどを行うホール (14%)
70代以上	ギャラリー (20%)	コンサートなどを行うホール、郷土資料館 (19%)	カフェやレストラン等の飲食施設 (15%)

I 文化芸術の活かし方

問 23：次の分野で文化芸術を活かした方が良いと感じるものはどれですか。（複数選択可）

➡「まちづくり・地域活性化」が54%と最も多く、次いで「教育」が47%、「観光」が36%となっている。



≪年代別傾向≫

- ・10～30代は「教育」、40代以降は「まちづくり・地域活性化」が1位。
- ・特に「教育」はいずれの年代も上位となっており、文化芸術を活かした教育の希望が高い傾向にある。

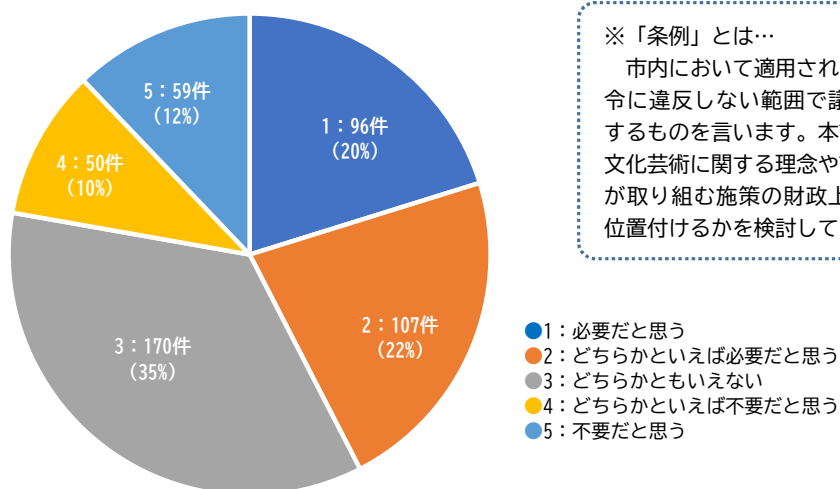
年代	1位	2位	3位
10代	教育（27%）	スポーツ・健康促進（18%）	子育て（13%）
20代	教育（21%）	観光（19%）	まちづくり・地域活性化（17%）
30代	教育（19%）	まちづくり・地域活性化（18%）	子育て（16%）
40代	まちづくり・地域活性化（21%）	教育（19%）	観光（14%）
50代	まちづくり・地域活性化（25%）	教育、観光（17%）	世代交流（7%）
60代	まちづくり・地域活性化（24%）	観光（16%）	教育（15%）
70代以上	まちづくり・地域活性化（21%）	教育、世代交流（14%）	高齢者福祉（10%）

J 文化芸術の振興に係る条例

問 24：相模原市では更なる文化芸術の振興を図るため、文化芸術に関する条例の制定に向けた検討を進めていますが、条例の制定についてどう思いますか。(〇は1つだけ)

➡「どちらともいえない」が35%と最も多く、次いで「どちらかといえば必要だと思う」が22%となっている。

※“必要だと思う”（「必要だと思う」と「どちらかといえば必要だと思う」の合計）が42%、
“不要だと思う”（「どちらかといえば不要だと思う」と「不要だと思う」の合計）が22%



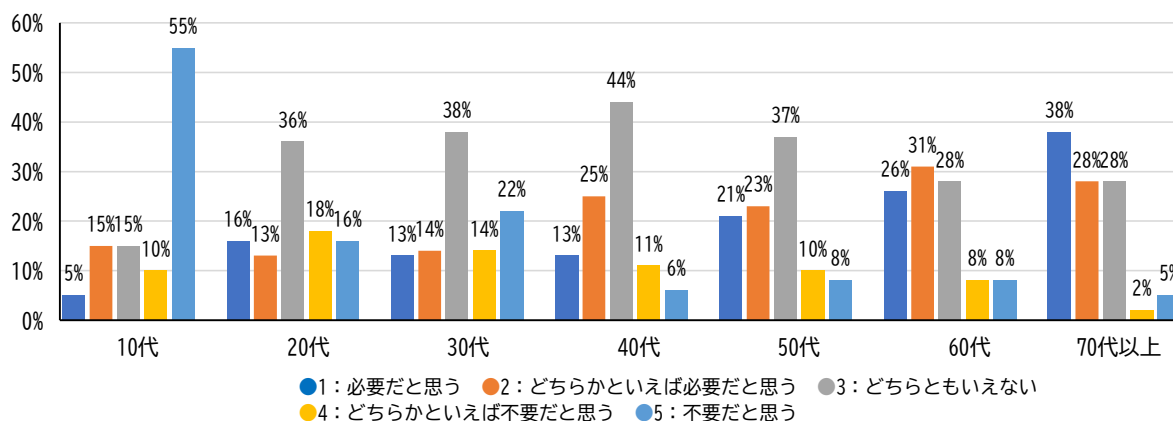
※「条例」とは…

市内において適用される自治立法で、国の法令に違反しない範囲で議会の議決により制定するものを言います。本市では条例を制定し、文化芸術に関する理念や市や市民等の役割、市が取り組む施策の財政上の措置などについて位置付けるかを検討しています。

- 1: 必要だと思う
- 2: どちらかといえば必要だと思う
- 3: どちらともいえない
- 4: どちらかといえば不要だと思う
- 5: 不要だと思う

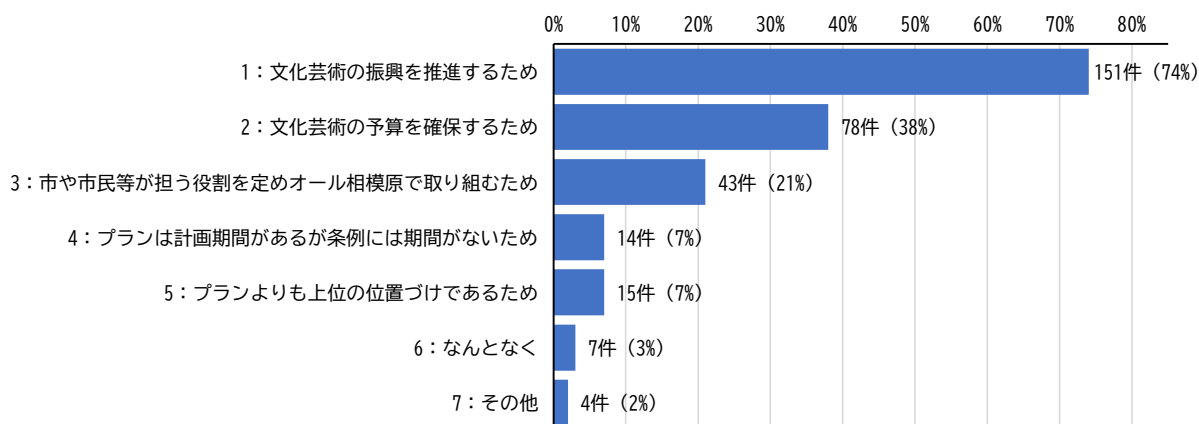
《年代別傾向》

- ・ “必要だと思う”（「必要だと思う」と「どちらかといえば必要だと思う」）と回答した割合が最も高かったのは70代以上。
- ・ “不要だと思う”（「どちらかといえば不要だと思う」と「不要だと思う」）と回答した割合が最も高かったのは10代。
- ・ 40代以降では条例が“必要だと思う”と回答した割合が上がっている。



問 25：問 24 で「(1)」「(2)」を選択した方に伺います。条例制定が必要だと思う理由は何ですか。(複数選択可)

➡ 「文化芸術の振興を推進するため」が 74%と最も多く、次いで「文化芸術の予算を確保するため」が 38%、「市や市民等が担う役割を定めオール相模原で取り組むため」が 21%となっている。



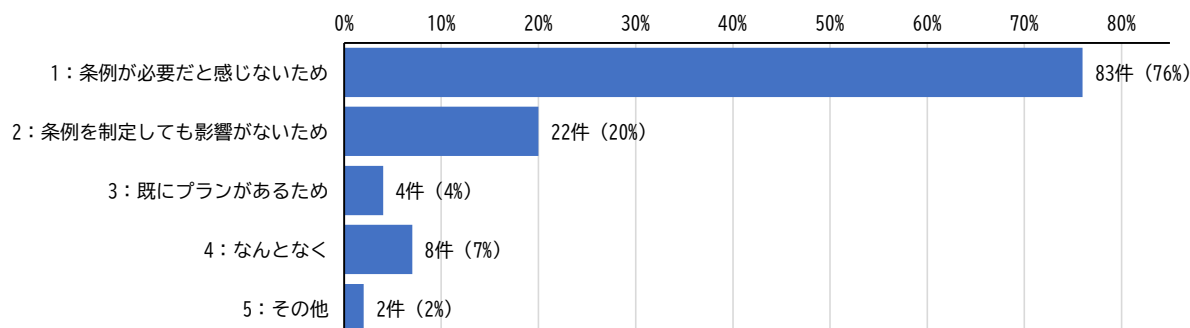
《年代別傾向》

- ・ 20代以降は「文化芸術の振興を推進するため」が1位。
- ・ 10代では「文化芸術の予算を確保するため」と「なんとなく」が同率で1位。

年代	1位	2位	3位
10代	文化芸術の予算を確保するため、なんとなく (40%)	文化芸術の振興を推進するため (20%)	—
20代	文化芸術の振興を推進するため (56%)	文化芸術の予算を確保するため (33%)	市や市民等が担う役割を定めオール相模原で取り組むため、プランよりも上位の位置付けであるため (6%)
30代	文化芸術の振興を推進するため (41%)	文化芸術の予算を確保するため (26%)	市や市民等が担う役割を定めオール相模原で取り組むため (18%)
40代	文化芸術の振興を推進するため (51%)	文化芸術の予算を確保するため (30%)	市や市民等が担う役割を定めオール相模原で取り組むため (11%)
50代	文化芸術の振興を推進するため (53%)	文化芸術の予算を確保するため (22%)	市や市民等が担う役割を定めオール相模原で取り組むため (12%)
60代	文化芸術の振興を推進するため (48%)	文化芸術の予算を確保するため (28%)	市や市民等が担う役割を定めオール相模原で取り組むため (13%)
70代以上	文化芸術の振興を推進するため (46%)	市や市民等が担う役割を定めオール相模原で取り組むため (20%)	文化芸術の予算を確保するため (17%)

問26：問24で「(4)」「(5)」を選択した方に伺います。条例制定が不要だと思う理由は何ですか。(複数選択可)

⇒「条例が必要だと感じないため」が76%と最も多く、次いで「条例を制定しても影響がないため」が20%、「なんとなく」が7%となっている。



《年代別傾向》

・いずれの年代も「条例が必要だと感じないため」が1位。

年代	1位	2位	3位
10代	条例が必要だと感じないため (69%)	条例を制定しても影響がないため (19%)	なんとなく (13%)
20代	条例が必要だと感じないため (79%)	条例を制定しても影響がないため、 なんとなく (11%)	—
30代	条例が必要だと感じないため (70%)	条例を制定しても影響がないため (17%)	既にプランがあるため (7%)
40代	条例が必要だと感じないため (55%)	条例を制定しても影響がないため (25%)	既にプランがあるため、 なんとなく (10%)
50代	条例が必要だと感じないため (74%)	条例を制定しても影響がないため (21%)	その他 (5%)
60代	条例が必要だと感じないため (73%)	条例を制定しても影響がないため (27%)	—
70代以上	条例が必要だと感じないため (75%)	なんとなく (25%)	—